

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

第1項 情報を積極的に発信する地域づくり(地域情報の発信)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 情報公開の推進と広報広聴の充実			
① 行政情報、町の情報発信	【01】情報公開の推進 ●公正で開かれた町政を推進するため、 情報公開制度を適切に運用 します。 ・情報公開審査会を定期的に開催します。 ・文書管理規程の見直しを行うとともに、公文書管理システムを導入し、情報公開請求に適切に対応します。	総務課 行政庶務係	(達成状況・課題) 情報公開審査会の委員任期が切れていたため、委員の選定を進めた。 公文書管理システムを導入したが、更新できていない課がある。 (今後の取り組み・改善策) 新たな委員のもと情報公開審査会を開催し、マイナンバーの対応等を審査していただく。 公文書管理システムの説明会を行う。
	【02】広報まつかわの発行 ●行政情報や町の情報を分かりやすく住民へ提供するため、 広報まつかわおよびお知らせ版を発行 します。 ・お知らせ版の新聞折り込みを継続します。 ・タブレット等の紙媒体以外による広報誌の提供を検討します。 ・専任の広報担当職員を配置し、読みたいと思える広報誌を作成します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) お知らせ版の新聞折り込みを、毎月末に発行した。 兼任の広報担当職員を配置して、読みたいと思える広報誌作りを心掛けた。 (今後の取り組み・改善策) タブレット等の紙媒体以外による広報誌の提供について検討を行う。
	【03】ホームページ等を活用した情報発信と広報広聴 ●最新の行政情報等を分かりやすく、広く情報提供するため、 町ホームページを運営管理 します。 ・松川町のポータルサイトとして情報更新を定期的に行うとともに、facebook等の新たな情報発信ツールと連携した情報発信を行います。 ・職員のスキルアップのための定期的な講習会を開催します。 ・電子申請届出サービス(ながの電子申請サービス)を提供します。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) ホームページの情報の更新を定期的に行い、またfacebook等の新たな情報発信ツールを用いた情報発信を行った。 職員のスキルアップのための講習会を年度当初に実施した。 ながの電子申請サービスにより、電子申請届出サービスの提供を行った。 (今後の取り組み・改善策) 住民目線に立ったホームページのリニューアルを検討する。
② 情報通信環境の提供	【01】(株)チャンネル・ユーとの連携 ●高度情報化への対応と様々な町内の情報を提供するため、 (株)チャンネル・ユーと連携して情報通信環境を提供 します。 ・CATVを使った新たな情報発信(データ放送)について検討を行います。 ・事業者と連携し転入者等へ地元CATVの加入案内を行います。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) CATVを使った新たな情報発信(データ放送)について検討を行った。 (今後の取り組み・改善策) データ放送について、利用者への新たな情報発信ツールとして、費用対効果も含め検討を行う。 住民への情報発信ツールとなるチャンネル・ユーの加入について、事業者と連携した転入者等への加入案内について検討する。
			目標指標
	(株)チャンネル・ユー加入世帯数	世帯	

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価		
(達成状況・課題) 情報公開請求により、13件の公開を行った。情報公開審査会を開催し、委員の選任と現状について説明した。 公文書管理データを更新できていない課がある。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 情報公開請求により、21件の公開を行った。非公開とした2件について異議申立があり、情報公開審査会において審議を行った。 公文書整理を2回実施した。		基本事業の成果指標	以下のとおり
(今後の取り組み・改善策) 公文書管理データの更新について説明会を行う。					(今後の取り組み・改善策)		【総務課：B】 情報公開請求件数がH29年度から増加している。情報公開の可否に時間を要するケースもあったが、適正な情報公開審査会の運営にあたった。 公文書整理の機会を年に2回程度設け、定期的な管理システムの更新を実施した。		
(達成状況・課題) 広報まつかわ及びお知らせ版(新聞折込)を毎月発行した。 専任1名、兼任1名、非常勤1名の体制で担い、また広報編集委員会を開催し、編集に当たった。 無料の広報誌掲載サイトを利用し、スマホ・タブレット端末での閲覧を容易とした。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 広報まつかわ及びお知らせ版(新聞折込)を毎月発行した。お知らせ情報だけでなく地域ごとの特集ページを設けるなど、内容の見直しも行った。		【まちづくり政策課：B】 ホームページのリニューアルをはじめ、住民に分かりやすく行政情報を伝えるための環境整備を行った。また、facebookなどSNSによる発信ツールも取り入れて、広報広聴の充実を進めた。	
(今後の取り組み・改善策) 紙面を工夫しながら、継続して発行していく。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性	以下のとおり	
(達成状況・課題) 職員への情報掲載(CMS)講習会を年度当初に開催し、ホームページへの情報掲載、更新に務めた。 ながの電子申請サービスにより、電子申請届出サービスの提供を行っているが、子育て関係に留まっている。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) ホームページのリニューアルを実施し、情報への辿りつきやすさの改善を行った。新たに移住定住の特設ページの開設も行った。		【総務課：維持継続】 情報公開請求件数は増加傾向にある。公正で開かれた町政運営を推進するため継続していく。	
(今後の取り組み・改善策) ホームページのリニューアルを予定している。職員のほか幅広く意見を聴取して、利用しやすいホームページを構築する。また構築に当たっては、プロポーザル手法により業者選定を行う。					(今後の取り組み・改善策)		【まちづくり政策課：維持継続】 行政情報を分かりやすく住民に伝えることができるよう、引き続き広報まつかわやホームページの内容の見直しを行い、積極的に情報を発信していく。		
(達成状況・課題) 緊急放送を主に、CATVを使った新たな情報発信を検討し、実施を予算化した。 移住体験住宅へCATV受信機を設置し、利用者の利便と普及を画した。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 緊急情報や町のお知らせなど、データ放送による情報発信環境の整備を行った。		基本事業の成果指標	B
(今後の取り組み・改善策) データ放送設備事業にあわせ、掲載情報について整備に取り組む。 行政情報の広報に有効に利用するため、CATV取材、情報提供番組に積極的に応じる。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性	維持継続	
							引き続き、高度情報化に即した情報通信環境の整備を検討していく。		
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明			
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値				
3,097	3,020	3,068	3,072		3,100	現在の実績値を鑑み、全世帯の7割以上の加入を目標とします。			

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

第2項 健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり(健康づくり・国民健康保険・医療・救急)									
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価						
(1) 健康まっかわ21の推進									
①健康診断による健康づくり	【01】小中学校血液検査 ●子どものうちから生活習慣病を予防できる力を身に付けるため、小学5年生と中学2年生において血液検査を実施します。 ・血液検査の結果を分析し、健康教育会議(教育委員会、保育園、小学校、中学校、保健福祉課)の中で、指導内容を検討していきます。 ・血液検査が基準値を上回った児童・生徒・保護者に対して個別相談を行います。 ・血液検査を行った小学5年生と中学2年生に検査結果に基づいて学習の場を設けます。 ・HbA1c高値者に対して1年後の再検査を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 血液検査の結果をもとに、健康教育会議で養護教諭と情報共有を行った。結果分析をし、小学校5年生と中学2年生を対象に集団指導を実施。また、高血糖について、保護者との個別相談を行った。 (今後の取り組み・改善策) 今回の結果分析から、HbA1cが低いほど結果の改善がしやすいことがわかったため、それらを踏まえた集団指導と個別相談の実施をしていく。						
	【02】消防団健診 ●自覚症状のない生活習慣病を若いうちから予防するため、血液検査と事後指導を行います。 ・消防団の各分団へ健診受診の推進と簡易健診の実施を行います。 ・消防団の福利厚生事業として血液検査を実施します。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 5月に消防団健診を実施し、118名が出席した。8月からは各分団ごと個別の結果説明会を開催し、81名に対して事後指導を行った。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。						
	【03】総合健診 ●疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、総合健診を実施します。 ・自治会学習会、乳幼児健診、小中学校保護者へ通知するとともに、後期高齢者保険証交付時に総合健診の受診勧奨を行います。 ・国保データベースシステム(以下、「KDBシステム」という。)を活用した受診推奨を行います。 ※「国保データベースシステム=KDBシステム」…全国の国保事業者の健診結果等をまとめたデータベース。それぞれの国保事業者の加入者の健康実態の分析をはじめ類似団体や全国平均等と比較ができます。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 自治会学習会、乳幼児健診などの機会を通じて、受診勧奨を行い、7月と10月に総合健診を実施した。受診者39歳以下208名、75歳以上357名、計565名が受診。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き、多様な機会を通じて受診勧奨を行う。						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団健診受診率</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	消防団健診受診率	%		
目標指標	単位								
消防団健診受診率	%								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合健診(39歳以下)受診者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>総合健診(75歳以上)受診者数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	総合健診(39歳以下)受診者数	人	総合健診(75歳以上)受診者数	人
目標指標	単位								
総合健診(39歳以下)受診者数	人								
総合健診(75歳以上)受診者数	人								

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価	
(達成状況・課題) 血液検査の結果をもとに、健康教育会議で養護教諭と情報共有を行った。結果分析をし、小学校5年生と中学2年生を対象に集団指導を実施した。また、高血糖について、保護者との個別相談を行った。					進捗状況 ◎		(達成状況・課題) 4月と5月に血液検査を実施し、その結果を受けて養護教諭と栄養士とともに、授業と個別相談を行った。	
(今後の取り組み・改善策) 検査結果を踏まえた集団指導と個別相談を実施する。					(今後の取り組み・改善策)		基本事業の成果指標 B ・健診や血液検査を通じて、実施したそれぞれの世代等から生活習慣の状況が確認されたとともに、その情報を両者で共有できた。 ・結果説明会の前に、保健師・栄養士で各種ガイドラインと生活状況を関連させた事例検討を行ったことで、指導の質が向上した。	
(達成状況・課題) 5月の消防団健診では、95名の団員に血液検査を実施した。 分団ごとの結果説明会には60名が出席し、生活習慣と結びつけた保健指導を実施した。					◎			
(今後の取り組み・改善策) より多くの団員が受診できるよう、案内や受診方法の見直しを検討する。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 ・受診率の向上と、効果的な保健指導で重症化を未然に防ぐことにより、医療費の抑制につながる。 ・医療費の抑制は、国保税の抑制につながるとともに、将来的には介護保険料の抑制となり、財政負担の軽減につながる。	
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明		
52.5	51.3	41.3	37.9		56.5	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		
(達成状況・課題) 7月と10月に総合健診を実施した。生活習慣と結びつけた結果説明を行うことで、保健指導からの継続的な受診を促した。 受診者:39歳以下178名、75歳以上361名、計539名が受診した。					◎		(達成状況・課題) 7月と10月に総合健診を実施し、当日受診者全員と結果説明会参加者に保健指導を実施した。	
(今後の取り組み・改善策) 生活習慣病の予防が介護予防にもつながることも積極的に示しながら、さらなる受診勧奨を行う。					(今後の取り組み・改善策)			
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明		
180	208	178	175		190	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		
323	357	361	365		340	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>【04】特定健診</p> <p>●疾病を早期に発見し、重症化を抑制するため、特定健診を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象として、特定健診を実施します。 ・集団健診、個別健診、情報提供、健診結果提出など、対象者に合わせた受診方法を提供します。 ・国保新規加入者に対し、特定健診制度の周知を行います。 ・健康学習会や広報誌、町ホームページなどを使い受診勧奨を行います。 	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>町の総合健診、下伊那赤十字病院での特定健診・人間ドック、飯田下伊那地域の医療機関での個別健診等により、特定健診を実施した。受診率等は平成29年9月頃確定の見込み。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>定期受診を促すための保健指導を重点に置きながら、特定健診受診率向上のための取組を検討する必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="970 504 1410 622"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	特定健診受診率	%		
目標指標	単位							
特定健診受診率	%							
<p>【05】健診受診後の保健指導</p> <p>●健診結果の改善により医療費伸長の抑制、重症化・死亡の回避をするため、総合健診、特定健診受診者への結果説明会の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に合わせたわかりやすい結果説明に努めます。 ・健診結果から頸部エコー検査、75g糖負荷検査、微量アルブミン検査、蓄尿検査等の二次検査を行い、健診結果の改善につなげます。 ・健診結果により指導対象者として把握された方に対し、確実な保健指導を行い、特定保健指導率95%を維持します。 ・受診者のうち、優先順位の高い重症化予防対象者を明らかにし、医療受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行います。 ・将来の国保への加入を見越して、国保加入者以外(社会保険の被扶養者等)の方に対する健康相談、保健指導を行います。 	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>事例検討を毎月実施して健診結果の読み取りを行った。それをもとに、結果説明会や訪問を通じて、結果の説明を行った。特定保健指導率85%を達成する見込み。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>優先順位の高い重症化予防対象者を明らかにし、医療受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を引き続き行う。</p> <table border="1" data-bbox="970 936 1410 1137"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>健診受診者結果説明率(受診者÷(説明会参加+訪問による説明))</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	特定保健指導率	%	健診受診者結果説明率(受診者÷(説明会参加+訪問による説明))	%
目標指標	単位							
特定保健指導率	%							
健診受診者結果説明率(受診者÷(説明会参加+訪問による説明))	%							
<p>【06】健診未受診者対策</p> <p>●重症化を予防するため、健診未受診者に対して受診勧奨を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診についてはKDBシステムを利用し分析し受診勧奨対象者の絞り込みを行い、年度毎に効果的、集中的な勧奨を行います。 ・KDBシステムを活用し、定期受診をしていない人を優先的に受診勧奨します。 ・がん検診については、検診未受診者の実態把握を行い、検診体制の整備を図ります。 ・全世帯を対象に健診意向調査を実施するとともに、健康診断の大切さを呼びかけます。 ・受診率の低い年代に対し、対象者個々に訪問して受診勧奨を行います。 	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>未申込者への受診勧奨通知を1,158名に発送。40歳、45歳、50歳までの対象者40名にも電話または訪問にて受診勧奨を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>KDBシステムを活用した受診勧奨対象者の絞り込みを行い、未受診者対策にさらに力を入れていく。</p>						

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(達成状況・課題) 集団健診や個別健診等様々な被保険者の希望に沿った受診機会を設け、特定健診を実施した。平成28年度受診率は57.0%で、前年度比2%増。平成29年度受診率は、H30.10頃に確定する予定である。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 集団健診、個別健診を通年で実施した。現在の速報値は57.1(H31.2月末)となっているが、今後結果提出者等を合わせると60%に到達する見込み。
(今後の取り組み・改善策) より効果的に健診受診・保健指導を実施するため、医師からの受診勧奨、医療受診結果の提出、情報提供等、医療機関との連携体制の構築について飯田医師会と協議する。					(今後の取り組み・改善策)	
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 見込み	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明
55.0	57.0	57.8	60.0		60.0	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。
(達成状況・課題) 健診結果の読み取りの学習会を毎月行い、生活習慣と結びつけた保健指導を実施した。特定保健指導率はH30.10頃に確定する予定である。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 毎月結果説明会の前に、重症化予防対象者及び特定保健指導対象者に担当をつけて事例検討会を実施した。また、説明会に出席しない人に対し、訪問を実施した。
(今後の取り組み・改善策) より効果的に健診受診・保健指導を実施するため、医師からの受診勧奨、医療受診結果の提出、情報提供等、医療機関との連携体制の構築について飯田医師会と協議する。					(今後の取り組み・改善策)	
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 見込み	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明
84.6	69.8	74.5	70		95	現状水準を維持します。
100	100	100	100		100	現状水準を維持します。
(達成状況・課題) 未受診者対策専門保健師が、訪問により513名に受診勧奨を実施した。そのうち263名が受診につながった。					進捗状況 ◎	(達成状況・課題) 健診意向調査の未提出者に対し、ハガキ、電話による督促を行った。更に調査未回答者895名に対し訪問等により、227名を特定健診受診につなげた。
(今後の取り組み・改善策) 引き続き未受診者対策専門保健師による受診勧奨を行う。					(今後の取り組み・改善策)	

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

②健康学習の推進	<p>【01】地域における健康学習の推進と健康意識の醸成</p> <p>●町の健康実態にあわせ住民の自己管理能力を育むため、学習会を行います。内容は実態に合わせたものとし、重症化予防、死亡の回避、介護予防へも反映させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自治会に健康推進委員を設置し、自治会での健康学習会を促進します。また健康学習会を健診受診勧奨の場として活用します。 企業や団体等の健康学習会を開催します。 健康を考える集会を運営委員事務局として支援します。 広報誌にて、健康に関する広報活動を行います。 まつかわ健やかマイレージを普及促進します。 	保健福祉課 保健予防係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>認知症やがんをテーマとした健康学習会を37自治会、4団体で実施した。2月には第41回松川町健康を考える集会開催の支援を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>健やかマイレージは、制度利用者が増えない状況である。平成29年度は制度を休止し、あり方について検討する。</p>
	<p>目標指標</p> <p>健康学習会回数(延べ回数)</p> <p>単位</p> <p>回</p>		
③がん予防	<p>【02】課題別学習会の実施</p> <p>●自己管理能力形成のため、健康課題別の学習会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診結果の改善を目指した、慢性腎臓病予防や減塩等の学習会を行うとともに、新たな加入促進も図ります。 健診結果説明会において、対象者に対し課題別学習会への参加を促します。 	保健福祉課 保健予防係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>各種自主グループの学習会を通じて、腎機能維持回復をテーマとした学習会を年5回開催した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>腎機能低下者等を対象にした学習会の開催を検討する。</p>
	<p>目標指標</p> <p>腎機能低下者等に対する学習会開催回数</p> <p>単位</p> <p>回</p>		
③がん予防	<p>【01】がんを知るための取り組み</p> <p>●がんに関するメカニズムを知り予防するため、情報や学習の機会の提供を行い、相談の窓口となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの医療費や介護の実態の分析を行います。 自治会等で行う健康学習会で「がん」に関する学習会を行います。 広報まつかわにおいて「がん」に関する情報を提供します。 医療機関や専門医とともに講演会等に参加し、情報の収集を行います。 	保健福祉課 保健予防係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>自治会でがんについての健康学習会を実施し、情報提供と受診勧奨を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>未受診者への個別の情報提供・受診勧奨も行っていく。</p>
	<p>目標指標</p> <p>がんに関する学習会開催回数</p> <p>単位</p> <p>回</p>		
③がん予防	<p>【02】がん検診の推進</p> <p>●早期発見・早期治療につなげるため、がん検診を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検診の必要性を周知します。 健診意向調査によって、がん検診の意向を確認し受診を促します。 特定健診とがん検診の同時実施を継続します。(胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、肝炎) 要精密検査者への受診勧奨を行い、確実に受診につなげます。 新たに20歳、40歳になる女性に対し、それぞれ子宮頸がんと乳がんの無料クーポン券を配布し、受診を促します。 	保健福祉課 保健予防係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>検診意向調査表を活用して検診受診を促し、胃、大腸、肺、前立腺等がん検診の受診を促した。</p> <p>20歳と40歳の女性にそれぞれ子宮頸がんと乳がんの無料クーポンを配布した。クーポン利用者は子宮頸がん9/76名、乳がん34/80名。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>松川町の死亡統計からみて、毎年悪性新生物は上位に位置しており、受診率の向上が課題となる。個別の受診勧奨を推進していく。</p>
	<p>目標指標</p> <p>胃がん検診受診者数</p> <p>大腸がん検診受診者数</p> <p>肺がん検診受診者数</p> <p>子宮頸がん検診受診者数</p> <p>乳がん検診受診者数</p> <p>精密検査受診率</p> <p>単位</p> <p>人</p> <p>人</p> <p>人</p> <p>人</p> <p>人</p> <p>%</p>		

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(達成状況・課題)					進捗状況	(達成状況・課題)	基本事業の成果指標	C
高血圧やバランス食、国保制度改正等をテーマとした健康学習会を35自治会及び4団体で実施した。また、1月に第42回健康を考える集会の開催を支援した。					◎	家庭測定の意味や、減塩について37自治会、6団体に実施した。第43回健康を考える集会では、歯の健康について学習し、67名の参加があった。	<ul style="list-style-type: none"> ・町で取り組むべき優先的な課題として、血圧、減量、蛋白制限について学習を実施した。 ・健康学習会や健康を考える集会による町民への健康に対する意識啓発によって、国保保険給付費は減少傾向にある。(一般療養給付費 H27→H28: ▲5.1%、H28→H29: ▲2.4%) 	
(今後の取り組み・改善策) ・健康学習会は、包括支援センターによる認知症学習会へ振替えたケースもあり、保健予防系の学習会の減の要因ともなっている。 ・健やかマイレージのあり方検討については、平成30年度に実施予定である。					(今後の取り組み・改善策)			
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明		
247	72	39	78		250	現状を維持します。		
(達成状況・課題) 腎機能低下者を対象とした学習会を3月に開催し、8名の出席があった。					◎	(達成状況・課題) 特定保健指導対象者に対し、年2回体重等の評価健診及びバランス食会を開催した。	次期計画の方向性	維持継続
(今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。					(今後の取り組み・改善策)		<ul style="list-style-type: none"> ・町の一人当たり国保医療費は、同規模の町村と比較して86%程度(H26年度実績)に抑えられている。入院では脳血管疾患や高血圧がその要因となっている。 ・介護保険2号被保険者で要介護3以上の要因は脳卒中が58.3%を占めており、基礎疾患として100%が高血圧者であることが分かっている。 ・健康学習では、こうした課題を絞った学習会の実施により、効果的な取り組みとする。 	
(達成状況・課題) 日赤病院の特定健診受診時と、検診意向調査の提出者に対し、がん検診の同時受診を勧めた。					◎	(達成状況・課題) 日赤病院の特定健診受診時と、検診意向調査の提出者に対し、がん検診の同時受診を勧めた。	基本事業の成果指標	A
(今後の取り組み・改善策) 調査票未提出者に対し、再度通知をすることにより、受診率向上を図る。					(今後の取り組み・改善策)		<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診と同時に、がん検診受診を促した。総合健診受診者に対しては積極的に受診勧奨が行えなかった。 ・無料クーポンの方に対し、対象者に通知し受診勧奨を行った。検診意向調査の未提出者に対し、がん検診の申し込みを勧めた。 ・がん検診は、登録制にしたり消化器検診の実施等住民が受けやすい体制づくりをしたのでA評価とした。 	
(達成状況・課題) 検診意向調査を活用して、胃、大腸、肺、前立腺等がん検診の受診を促した。 20歳と40歳の女性にそれぞれ子宮頸がん乳がん大腸がんの無料クーポンを配布した。クーポン利用者は子宮頸がん8/80名、乳がん26/59名、大腸がん30/148名。					◎	(達成状況・課題) 検診意向調査を活用して、胃、大腸、肺、前立腺等がん検診の受診を促した。20歳と40歳の女性にそれぞれ子宮頸がん乳がん大腸がんの無料クーポンを配布し、利用者は子宮頸がん3名、乳がん27名、大腸がん29名だった。	次期計画の方向性	維持継続
(今後の取り組み・改善策) 松川町の死亡統計や高額医療費の状況からみて、毎年悪性新生物は上位に位置しており、受診率の向上が課題であるため、個別の受診勧奨を推進していく。					(今後の取り組み・改善策)		<ul style="list-style-type: none"> ・がんの好発年齢者に対し、パンフレット等を作成し受診勧奨を行う。また、総合健診受診者に対し、12月消化器検診の受診勧奨を行う。 ・がん検診の体制を維持し、受診者の確保をしていく。 	
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明		
670	674	644	685		750	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		
1,086	1,164	1,121	1,183		1,150	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		
1,300	1,413	1,344	1,444		1,350	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		
358	513	551	452		450	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		
364	489	475	431		450	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		
76.3	62.5	52.7	68.2		85	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。		

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>④歯・口腔の健康</p>	<p>[01]むし歯や歯周病の予防</p> <p>●歯の喪失を減らし、よく噛むことにより生活の質や活動能力を高めるため、幼児期と学童期のむし歯予防指導を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の歯科相談、歯科健診を行い、保護者が子どもに歯の健康のために生活習慣の改善や早期治療、定期的な歯科受診等を行うように指導を行います。 ・保育園では保護者を対象にした歯の健康に関する講演会を行います。 ・小中学校養護教諭とむし歯の情報を共有します。 ・歯科医師会と連携し、乳幼児保護者の定期的な受診の普及を検討していきます。 	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 12ヶ月、2歳、3歳児健診で歯科衛生士による歯科相談を実施した(3歳児健診時には、歯科医師による健診も実施)。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 乳歯が16本に増える、味覚が広がる、自我のめばえにより歯磨きが困難になる等の特徴をもつ1歳半児についても、歯科相談を開催して支援する。</p>
<p>⑤精神保健</p>	<p>[01]こころの健康予防</p> <p>●こころの健康を保持するため、自殺対策も含め、本人、家族へのこころの相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談を受付する窓口を周知します。また、自殺予防に関する広報活動を行います。 ・相談内容に応じて専門医、医療機関につなげる体制を整備します。 ・統合失調症やうつ病など、こころの病気に関する情報や自殺予防に関する情報を提供します。 ・ひきこもりに対し、生活実態を把握して社会復帰のための支援を行います。 	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 地域活動支援センター等関係機関と連携し、相談内容に応じて必要な支援を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 専用の相談窓口を平成29年度より設置する。自殺予防に向けた連絡会を開催し、総合的な推進体制を構築する。</p>
	<p>[02]精神障がい者が地域で暮らしていくための支援</p> <p>●精神障がい者が、地域で生活できるようになるため、当事者の会や家族会を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターとの連携をはかり、利用につなげていきます。 ・精神疾患の長期入院の実態を分析し、地域へ移行するための体制整備を検討していきます。 	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 地域活動支援センター等と連携を図り、就労支援等につなげた。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 自殺対策連絡会の開催も踏まえながら、家族会への具体的支援について検討する。</p>
<p>⑥感染症の予防</p>	<p>[01]感染症の予防および予防接種事業</p> <p>●病気の重症化や伝染の恐れのある感染症の発生・まん延を防ぎ医療費を抑制するため、予防接種を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づき補助と受診勧奨を行います。乳幼児については健診時に接種状況を確認し、確実な接種を促します。 ・インフルエンザについては予防接種補助事業(対象:65歳以上高齢者、保育園3歳以上児)を推進します。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン(65歳以上)の定期化に伴い、新規に65歳になる方に対し、接種勧奨を行います(平成32年度まで)。 ・予防接種に対する副反応については、ワクチン接種勧奨通知にわかりやすく記載するなど周知を行います。 ・感染症の発生やまん延を防止するため、健康危機管理体制のマニュアル作成を行います。 	<p>保健福祉課 保健予防係</p>	<p>(達成状況・課題) 予防接種受診率向上に向け、乳幼児健診での予防接種の把握や就学前勧奨を行った。 H28年度から新たに定期接種となったB型肝炎について、乳幼児健診や2ヶ月訪問、通知等で制度周知と接種勧奨の促進を図った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 予防接種の種類や時期、接種間隔を出来るだけ分かりやすく伝えるため、予診表の配布や説明方法について見直しを行う。</p>

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>(達成状況・課題) 歯科衛生士、歯科医師による乳幼児期の歯科相談・健診を実施した。 成人の歯周病予防については、生活習慣病の予防も踏まえ、年度末年齢40、50、60、70歳及びHbA1c6.5以上者に歯周病検診を実施することとした。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 歯科衛生士、歯科医師による乳幼児期の歯科相談・健診を実施した。 成人の歯周病予防については、生活習慣病の予防も踏まえ、年度末年齢40、50、60、70歳及びHbA1c6.5以上者に歯周病検診を実施し、受診率は12.47%だった。</p>	<p>基本事業の成果指標 B 今年度初めて、成人に向けて歯周病予防のための歯科検診を実施した。また、乳幼児健診では、月齢に合った歯科指導を行ったことにより、親子に対する歯科への関心を定着させることができた。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 新たな取り組みであり、その実施について、住民への周知を行い、受診につなげる。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>次期計画の方向性 維持継続 歯科検診の受診率が12.47%と低いため、今後広報や出前講座等で周知徹底を行い、受診率の向上を目指す。年度毎、対象者に通知を出し、受診率の向上を目指す。</p>	
<p>(達成状況・課題) ・社会福祉士等の専門家による専用の相談窓口を設置し、45件15名の相談に対応するとともに、専用電話回線を引いて、気軽に相談できる体制を整えた。 ・6月に関係機関連絡会を開催し、総合的な推進体制を整備した。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) 関係機関と連携して、自殺対策基本計画を策定した。計画策定にあたり、関係機関からの実態や課題が出され、今後の課題について検討することができた。</p>	<p>基本事業の成果指標 A 相談窓口の設置により、新たな相談者が増加した。また、自殺対策基本計画策定により、今後取り組むべき課題が明確となった。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 関係機関の役割と町の実態を整理し、平成30年度末までに町の自殺対策推進計画を策定する。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>			
<p>(達成状況・課題) 地域活動支援センター、福祉係も加わったケース会議等を行い、家庭の状況に応じた生活支援、就労支援等や家族会の研修支援を行った。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 地域活動支援センターと共同で、バランスの良い食事について学習した。家族会の支援については、個別相談に留まり支援はできなかった。</p>	<p>次期計画の方向性 維持継続 ・精神保健福祉手帳取得者や、自立支援医療受給者に対し、関係機関と連携して、訪問や面談を実施していく。 ・年4回地域活動支援センターで利用者に対し、健康学習会を開催し、健康について学ぶ機会を作る。 以上の取り組みにより、特にうつ病を患い、その後退院になった者の受け皿としての機能を充実させることにより、社会復帰のための支援をしていく。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 家族会への参加など、情報提供の機会を通して支援していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>			
<p>(達成状況・課題) 予防接種受診率向上に向け、乳幼児健診での予防接種の把握や就学前勧奨を行った。また、接種間違い防止のため、予診票に氏名、生年月日、接種注意事項を印字した。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) 子供の予防接種は、接種期間の前に問診票を送ったことで受診率向上につながった。また、毎回乳幼児健診で接種状況を確認し、保護者に受診勧奨を行った。また、新たに始まる成人の風疹事業の準備を行った。</p>	<p>基本事業の成果指標 A ・子供の予防接種については、接種時期近くに問診票を送ったことで接種率向上につながった。風疹事業は年度途中で方針が出されたが、今年度から実施が可能となった。 ・定期接種は、接種近くに通知を出し、乳児期は接種する予防接種が多いため乳幼児健診・通知等で丁寧な確認を行い受診率向上に努めた。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 二種混合ワクチンについては、平成30年度より個別接種に移行されるため、受診率が下がらないよう受診勧奨を行う。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>次期計画の方向性 維持継続 ・引き続き乳幼児健診や広報、通知等による受診勧奨を実施していく。 ・接種率向上のため通知や接種確認作業を継続実施していく。</p>	

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(2) 医療救急体制の充実						
①安心して医療を受けられるまちづくり	【01】町内医療機関との連携 ●連携した医療を行える体制を維持するため、 町内医療機関と情報交換を実施します。 ・連携強化のための町内医療機関との定期懇談会を開催します。 ・円滑な医療体制維持のため、必要に応じ随時会議を開催します。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 12月に町内医歯会を開催し、糖尿病性腎症重症化プログラムを通じての行政とかかりつけ医との連携等について情報交換を行った。 (今後の取り組み・改善策) 歯科と認知症の関係性が指摘されていることから、歯科医師会と連携して歯周病予防等の広報活動や成人の歯科検診等について協議する。			
	【02】下伊那赤十字病院との連携 ●下伊那赤十字病院が、地域住民の医療に対するニーズに十分に答え、地域中核病院として役割を果たすことができるよう、 情報共有および意見交換を行います。 ・「公的病院医療確保対策補助金」を交付し、医療水準を安定的に確保します。 ・松川町日赤運営協議会等に参加し、情報共有および意見交換を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 安定的医療水準の確保のため、下伊那赤十字病院に対して公的病院医療確保対策補助金を交付した。 日赤運営協議会を通じて、医師確保や町との連携方法について意見交換を行った。 (今後の取り組み・改善策) 特別交付税措置が8割となったことも踏まえ、運営費補助の在り方や町と病院との連携体制について引き続き協議をしていく。			
	【03】医療体制の確保 ●地域の医療体制を確保するため、 関係機関と連携し、医師等の確保に向け働きかけを行います。 ・看護師不足に対応するため、「看護学科就学支援制度」について検討を行います。 ・下伊那赤十字病院診療科の充実を支援します。 ・上片桐診療所の維持・支援を行います。 ・産婦人科医師の確保について関係機関へ働きかけを行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 南信州広域連合を通じ、看護師等確保対策就学資金貸与制度が整備された。 下伊那赤十字病院では、整形外科の常勤医師の配置、皮膚科診療時間の拡大がなされた。 (今後の取り組み・改善策) 個人医院の減少や産婦人科医師の確保困難な状況等の諸課題について、医歯会と情報交換を行い、県や町村会と連携して対策を検討する。			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内常勤医師数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	町内常勤医師数
目標指標	単位					
町内常勤医師数	人					
	【04】休日・夜間急患診療体制の確保 ●休日および夜間において確実に診療体制がとれるよう、 小児救急医療体制の確保を含め、飯伊地区包括医療協議会輪番体制を支援するとともに、住民にチャンネル・ユー文字放送、町ホームページを利用し当番医、受診方法の周知を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) チャンネル・ユーや町のホームページを通じて、休日夜間緊急当番医について毎月案内を行った。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き丁寧な情報提供を行っていく。			
②救急体制の充実	【01】AEDの普及 ●救命率を向上させるため、 住民が集う機会へAEDの利用できる環境を整えます。 ・イベントなどで利用できるよう移動式AEDの貸与制度の拡充を検討します。 ・町内福祉施設を運営する事業者等と情報交換を行い、危機管理係と連携しAEDマップの最新化を行います。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 本年度未実施。 (今後の取り組み・改善策) 危機管理係や生涯学習・男女共同参画係と連携して、AEDマップの更新等について協議する。			

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(達成状況・課題) 医師からの特定健診受診勧奨や医療情報の提供、重症化予防対象者への行政と医療双方の関わり等、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)策定にあわせ、町と医療機関との連携体制について協議を行った。						進捗状況 ○	(達成状況・課題) 特定健診の受診につながる診療情報提供の仕組みで、75名について情報を得た。また、健診結果の重症化予防のために、個別の相談を行い保健指導の共有ができた。	基本事業の成果指標 B	・医療機関と連携して、特定健診の受診率向上や重症化予防について医師と検討ができた。 ・医師会や県等と協力し医療情報について広報ができた。 ・下伊那赤十字病院との懇談会を通じ、町民や町、議会からの率直な意見や提案により情報共有等が図られた。 ・平成25年度より交付している、「公的病院医療確保対策補助金」により、安定的な医療水準の確保に一定の成果があった。
(今後の取り組み・改善策) 平成30年度より、生活習慣病との関連も踏まえた歯周病検診を新たに実施する。制度周知を行い、受診につなげる。						(今後の取り組み・改善策)			
(達成状況・課題) 安定的医療水準の確保のため、下伊那赤十字病院に対して公的病院医療確保対策補助金を交付した。連携体制の構築の1つとして、災害時の医療救護活動の協定を締結した。						進捗状況 ○	(達成状況・課題) 公的補助について、貸借表を用いて今後の日赤のあり方について検討した。		
(今後の取り組み・改善策) 適時に意見交換の場を設けることにより、町と病院の連携体制の構築を進める。						(今後の取り組み・改善策)			
(達成状況・課題) 下伊那赤十字病院に耳鼻科の常勤医師が4月より採用され、外来診療日の拡大が図られた。						進捗状況 ○	(達成状況・課題) 婦人科医師の休診により、婦人科健診の実施方法を飯田医師会と連携して構築した。	次期計画の方向性 維持継続	・医療費分析の結果から、高額医療になる心疾患について、発症予防のための精密検査等の体制整備について、医師と検討を行っていく。 ・引き続き医師会と連携し医療情報の広報や、医師確保について連携を行う。
(今後の取り組み・改善策) 人口規模等から医師確保が非常に困難な状況であるため、どのような方策をとることができるか、引き続き、町内医師会、町村会、県と連携しながら対策を検討する。						(今後の取り組み・改善策)			
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明			
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値				
11	11	11	11		13	過去の水準を確保します。			
(達成状況・課題) チャンネル・ユーや町のホームページを通じて、休日夜間緊急当番医について毎月案内を行っている。						進捗状況 ○	(達成状況・課題) チャンネル・ユーや町のホームページを通じて、休日夜間緊急当番医について毎月案内を行っている。		
(今後の取り組み・改善策) 引き続き情報提供を行っていく。						(今後の取り組み・改善策)			
(達成状況・課題) 本年度未実施。						進捗状況 △	(達成状況・課題) 本年度未実施。	基本事業の成果指標 D	AEDの普及について実施できなかった。
(今後の取り組み・改善策) 危機管理係や生涯学習・男女共同参画係と連携して、AEDマップの更新等について協議する(H31年度予定)。経費的な課題解決のため、リースによる導入も進める。						(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 縮小・廃止	総務課と協議し、係単独事業は廃止していく。

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(3) 国民健康保険税等の健全運営			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
① 国民健康保険税等の健全運営	[01] 国民健康保険の健全運営 ●国民健康保険事業特別会計の長期的な安定運営のため、医療費の動向を見据えながら、適正な国保税率を設定し健全な保険運営を行います。 ・医療費の抑制を図るため、「健康まつかわ21」に沿った保健予防活動を推進します。 ・国保運営協議会を開催し、健全運営のために必要な施策を協議するとともに適正な税率を設定します。 ・悪質滞納者への厳格な対応を行います。 ・適用の修正、レセプト点検、第三者行為賠償等の適正化事業に引き続き取り組みます。 ・重症化予防対象者に対し、生活習慣病予防訪問を行い、健診結果の改善による医療費の抑制、介護予防、重症化予防、早世死亡の回避、健康格差の縮小につなげます。 ・国民健康保険事業運営計画をもとに事業運営の健全化を図ります。 ・平成30年度の県下広域化に向け、情報収集を行い準備を進めています。	保健福祉課 保健予防係	(達成状況・課題) 5月と2月の2回、運営協議会を開催し、税率の設定や保健予防活動のあり方等について協議した。 平成30年度の県単位への広域化に向けた自庁システム改修を実施した。 (今後の取り組み・改善策) 平成30年度の県下広域化に備え、適正な課税方式や率の検討、国保システムの改修等、新国民健康保険制度導入に向けた体制を整備する。
第3項 支え合い、認め合う福祉のまちづくり(地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉)			
(1) 地域福祉を推進するひとづくり			
① 住民意識の向上と学習支援	[01] 学校における福祉学習の支援 ●地域福祉やボランティア活動への関心を高めるため、小学校、中学校、高校における福祉学習を支援します。 ・福祉学習の計画支援や、取組みの発表を行う「福祉推進校連絡会」へ参加し、福祉関係施策の現状説明と学習に係る助言を行います。	保健福祉課 高齢者係/包括支援センター	(達成状況・課題) 包括支援センターによるオレンジ支援研修が行われた。 (今後の取り組み・改善策) 今後も包括支援センター中心に福祉学習の場を小中学校に行っていく。
	[02] 広報やイベント、学習会による住民意識の高揚 ●住民の地域福祉に関する知識を深め、差別や偏見を取り除き、地域の支え合いの精神を醸成するため、 <u>広報やイベントによる交流、学習会の開催を行います。</u> ・広報誌等による啓発を行います。 ・高齢者および障がい者、福祉事業所の交流の場である「ふれあい広場」の開催を支援します。[社] ・福祉を考える集会の開催を支援します。[社] ※[社]・・・松川町社会福祉協議会が実施している事業です。	保健福祉課 高齢者係/福祉係/包括支援センター	(達成状況・課題) 民生児童委員改選に伴い、行政サービスの周知と地域支え合いの啓発を行った。 年6回発行の社協広報誌にて啓発を行った。またふれあい広場が10/16、福祉を考える集会在3/22に開催され、高齢者・障がい者の垣根をこえた相互理解が図られた。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き支援していく。
② 高齢者、障がい者の文化スポーツ活動の支援	[01] 高齢者、障がい者の文化スポーツ活動の支援 ●人とのふれあい、交流のため、 <u>高齢者や障がい者のスポーツ大会や、文化芸術活動の支援を行います。</u> ・松川町文化祭等作品発表やイベントの支援を行います。 ・長野県障がい者スポーツ大会等の運営に参加します。 ・長野県障がい者福祉センターが実施する障がい者スポーツ教室の開催を支援します。 ・高齢者クラブ会員以外の高齢者の自主性を尊重しながら、事業参加を広報誌等を活用し促進します。【新規】	保健福祉課 高齢者係/福祉係	(達成状況・課題) ・ふれあい広場に高齢者クラブ作品の展覧を支援した。 ・高齢者クラブ会員やそれ以外の高齢者を対象に、7月マレットゴルフ大会、2月介護予防学習会を行った(9月グランドゴルフ大会は雨天のため中止)。県主催のシニア大学飯田支部の窓口として、広報まつかわ、チャンネル・ユエを通じて募集し、申込み受付を行った。 ・障がい者スポーツ大会の開催要綱等を身体障がい者福祉協会や家族会等に呼びかけ参加者を募った。また、協会等の組織に未加入の方には個別に周知している。 (今後の取り組み・改善策) 高齢者クラブ会員の年齢も上がってきているため、町主催の集いは体を動かすことだけでなく文化的な内容など、活動内容の見直しが必要となってきている。また近年では障がい者スポーツが盛んであり、障がい者の社会参画を支援するため補装具等の給付を積極的に行っていく。

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>(達成状況・課題) 国保制度の県単位化に伴い、年間3回運営協議会を開催し、賦課方式や一般会計の繰入等、広域化に向けた松川町の方針・方向性について協議した。また、制度改正によるシステム改修も遅滞なく実施した。 保険者努力支援制度では290点/345点を獲得した(県内1位/77市町村、全国8位/1,741市町村)。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) 年2回運協を実施し、医療費の動向や税率について協議した。また、今年度から毎月KDBを用いて高額医療の状況を把握し、保健指導の実施内容について検討が行えた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>基本事業の成果指標</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からの県単位化に伴い、国の財政支援が増大するとともに、単年度の保険給付費に左右されにくい安定的な財政運営が可能となった。 国保の県単位化に伴い導入された「国保保険者努力支援制度」において、前倒しで行われた平成28年度において、特定健診、特定保健指導のほか保健予防の取り組みが総合的に評価され、県下1位、全国8位の成績を納めることができた。 </td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からの県単位化に伴い、国の財政支援が増大するとともに、単年度の保険給付費に左右されにくい安定的な財政運営が可能となった。 国保の県単位化に伴い導入された「国保保険者努力支援制度」において、前倒しで行われた平成28年度において、特定健診、特定保健指導のほか保健予防の取り組みが総合的に評価され、県下1位、全国8位の成績を納めることができた。 	
基本事業の成果指標	A						
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からの県単位化に伴い、国の財政支援が増大するとともに、単年度の保険給付費に左右されにくい安定的な財政運営が可能となった。 国保の県単位化に伴い導入された「国保保険者努力支援制度」において、前倒しで行われた平成28年度において、特定健診、特定保健指導のほか保健予防の取り組みが総合的に評価され、県下1位、全国8位の成績を納めることができた。 							
<p>(今後の取り組み・改善策) 特定健診受診率の向上、がん検診受診率の向上等、保険者努力支援制度も踏まえた国保保健事業の推進を図る。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <td>次期計画の方向性</td> <td>維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 引き続き医療費分析を毎月行い、保健事業評価も行うことで、効果的な保健事業の展開を実施することにより、国保税の抑制ひいては介護保険料の抑制に寄与する。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	引き続き医療費分析を毎月行い、保健事業評価も行うことで、効果的な保健事業の展開を実施することにより、国保税の抑制ひいては介護保険料の抑制に寄与する。		
次期計画の方向性	維持継続						
引き続き医療費分析を毎月行い、保健事業評価も行うことで、効果的な保健事業の展開を実施することにより、国保税の抑制ひいては介護保険料の抑制に寄与する。							
<p>平成29年度評価</p>			<p>平成30年度評価</p>				
<p>平成29年度評価</p>			<p>総括評価</p>				
<p>(達成状況・課題) 福祉学習の一環として、認知症サポーター養成講座を実施し、小学校6年生130名、高校生165名が受講し、認知症への理解を深める機会となった。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 小学6年生で認知症サポーター養成講座を受講した児童が、中学1年になり、地域福祉学習の一環として認知症学習をし理解を深めた。(H30.7.10、町民体育館において生徒115名、先生4名)</p>	<table border="1"> <tr> <td>基本事業の成果指標</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> オレンジ推進員を中心に、生徒の認知症理解を深めるため、事例等を通じた体験的プログラムを試行している。先生たちの協力により成否が顕著に表れるため入念な打ち合わせが必要となってくる。 </td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	A	オレンジ推進員を中心に、生徒の認知症理解を深めるため、事例等を通じた体験的プログラムを試行している。先生たちの協力により成否が顕著に表れるため入念な打ち合わせが必要となってくる。	
基本事業の成果指標	A						
オレンジ推進員を中心に、生徒の認知症理解を深めるため、事例等を通じた体験的プログラムを試行している。先生たちの協力により成否が顕著に表れるため入念な打ち合わせが必要となってくる。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 小中学校長とは毎年開催の確約はいただいているが、引き続き働きかけを行っていく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <td>次期計画の方向性</td> <td>維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 「地域共生社会」の実現には、まず関係者が町の状況、住民の声を、交流を通じ共有していく必要がある。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	「地域共生社会」の実現には、まず関係者が町の状況、住民の声を、交流を通じ共有していく必要がある。		
次期計画の方向性	維持継続						
「地域共生社会」の実現には、まず関係者が町の状況、住民の声を、交流を通じ共有していく必要がある。							
<p>(達成状況・課題) 社協広報誌により、地域福祉の啓発を行った(年6回)。ふれあい広場が10/21、福祉を考える集会在2/17に開催され、住民が地域福祉に触れる機会に協力した。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 社協広報誌により、地域福祉の啓発を行った(年6回)。ふれあい広場が10/21、福祉を考える集会在2/16に開催され、住民が地域福祉に触れる機会に協力した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>次期計画の方向性</td> <td>維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 「地域共生社会」の実現には、まず関係者が町の状況、住民の声を、交流を通じ共有していく必要がある。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	「地域共生社会」の実現には、まず関係者が町の状況、住民の声を、交流を通じ共有していく必要がある。	
次期計画の方向性	維持継続						
「地域共生社会」の実現には、まず関係者が町の状況、住民の声を、交流を通じ共有していく必要がある。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き支援していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <td>基本事業の成果指標</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> (福祉係)県主催の大会運営に協力している。情報提供を松川町身体障がい者福祉協会や家族会と連携して行った。家族会の存続が懸念されているため個人対応を充実させていく必要がある。 (高齢者係)年度当初に高齢者クラブ代表者を開催し、単位クラブの意見聴取を踏まえた年間計画を立て、季毎に事業を実施している。町の歴史や健康に関するテーマを取り上げ、参加者も徐々に増加傾向にある。 </td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	A	<ul style="list-style-type: none"> (福祉係)県主催の大会運営に協力している。情報提供を松川町身体障がい者福祉協会や家族会と連携して行った。家族会の存続が懸念されているため個人対応を充実させていく必要がある。 (高齢者係)年度当初に高齢者クラブ代表者を開催し、単位クラブの意見聴取を踏まえた年間計画を立て、季毎に事業を実施している。町の歴史や健康に関するテーマを取り上げ、参加者も徐々に増加傾向にある。 		
基本事業の成果指標	A						
<ul style="list-style-type: none"> (福祉係)県主催の大会運営に協力している。情報提供を松川町身体障がい者福祉協会や家族会と連携して行った。家族会の存続が懸念されているため個人対応を充実させていく必要がある。 (高齢者係)年度当初に高齢者クラブ代表者を開催し、単位クラブの意見聴取を踏まえた年間計画を立て、季毎に事業を実施している。町の歴史や健康に関するテーマを取り上げ、参加者も徐々に増加傾向にある。 							
<p>(達成状況・課題) ・ふれあい広場への作品展示を各地域の高齢者クラブに案内するが、年齢的に作品を作れないとの断りがあり、今年度は出展していない。 ・高齢者クラブやそれ以外の高齢者を対象に、7月町内施設見学、9月マレットゴルフ大会、12月歴史学習会(宮ヶ瀬ものがたり)、2月学習会(我が家の漬物と塩分)を開催した。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(福祉係)障がい者スポーツ大会の開催要綱等を身体障がい者福祉協会に呼びかけ参加者を募った。協会等未加入の方には個別に情報提供を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td>次期計画の方向性</td> <td>維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> (福祉係)人とのふれあい、交流の場の提供のため引き続き情報提供や大会開催の支援を行う。 (高齢者係)単位高齢者クラブの高齢化が進み、事業の充実が図ることができないなかで、町の事業を通じて各単位クラブの交流の場にもなっている。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> (福祉係)人とのふれあい、交流の場の提供のため引き続き情報提供や大会開催の支援を行う。 (高齢者係)単位高齢者クラブの高齢化が進み、事業の充実が図ることができないなかで、町の事業を通じて各単位クラブの交流の場にもなっている。 	
次期計画の方向性	維持継続						
<ul style="list-style-type: none"> (福祉係)人とのふれあい、交流の場の提供のため引き続き情報提供や大会開催の支援を行う。 (高齢者係)単位高齢者クラブの高齢化が進み、事業の充実が図ることができないなかで、町の事業を通じて各単位クラブの交流の場にもなっている。 							
<p>(今後の取り組み・改善策) ・高齢者クラブの会員から「工作などが難しい」との声もあり、今後のふれあい広場への参加について検討の余地がある。 ・全町対象の高齢者クラブの内容を見直し、歴史を主題に行ったところ男性の参加が多かった。次年度も内容を各支部長と研究し、より参加してもらえる事業を行いたい。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <td>次期計画の方向性</td> <td>維持継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> (福祉係)人とのふれあい、交流の場の提供のため引き続き情報提供や大会開催の支援を行う。 (高齢者係)単位高齢者クラブの高齢化が進み、事業の充実が図ることができないなかで、町の事業を通じて各単位クラブの交流の場にもなっている。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> (福祉係)人とのふれあい、交流の場の提供のため引き続き情報提供や大会開催の支援を行う。 (高齢者係)単位高齢者クラブの高齢化が進み、事業の充実が図ることができないなかで、町の事業を通じて各単位クラブの交流の場にもなっている。 		
次期計画の方向性	維持継続						
<ul style="list-style-type: none"> (福祉係)人とのふれあい、交流の場の提供のため引き続き情報提供や大会開催の支援を行う。 (高齢者係)単位高齢者クラブの高齢化が進み、事業の充実が図ることができないなかで、町の事業を通じて各単位クラブの交流の場にもなっている。 							

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

③ボランティア活動の推進と人材活用	[01]地域ボランティアセンターの活動支援 ●ボランティアの育成や活動を支援するため、 地域ボランティアセンターの運営を支援します。 ・ホームページや広報誌によりボランティア活動の紹介やイベントの参加呼びかけを行います。[社] ・ボランティア活動の発表の場となる、ふれあい広場の開催を支援します。[社] ・技能取得のための研修会の紹介を行います。[社]	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 年6回、社協広報誌によりボランティア団体・活動の紹介、イベントのお知らせを行った。ボランティア保険加入者は1,048人。 (今後の取り組み・改善策) 地域ボランティアセンター、包括支援センター等と連携し、地域資源である団体・人材の発掘、ボランティア育成などを行っていく必要がある。	
			目標指標 ボランティア団体登録数	単位 団体数
	[02]認知症サポーターの育成 ●地域で認知症の方の見守り活動等を支援するため、 認知症サポーターを育成します。 ・認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座講習会を開催します。【新規】	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 新たな試みとして、6月に小学校6年生を対象にサポーター養成講座を開催した。2月の福祉を考える集会では受講者の中から3名の生徒による発表が行われ、早いうちからの認知症学習の重要性が再認識された。H28年度は301名が受講し、H28年度末で受講者の総数は1,223名となった。	
		(今後の取り組み・改善策) 小学校6年生については学校との話し合いで毎年開催となった。中学校2年生の福祉学習にも取り入れてくれる。金融機関をはじめとした事業所での開催を積極的に呼びかけていく。	目標指標 認知症サポーター登録者数	単位 人
	[03]飯田広域シルバー人材センターの活用 ●高齢者の生きがい対策や、団塊世代の就労支援のため、 飯田広域シルバー人材センターの運営に参画します。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 10/17、シルバー人材センター構成市町村担当課長会議に出席し、平成27年度実績等について報告を受けるとともに、来年度に向けての要望事項等を出し合い、協議した。 また、11/25には正副理事長等が来庁し、意見交換を行っている。	
			(今後の取り組み・改善策) 国が進める「生涯活躍のまち」の一環として、平成29年度の『福祉施設アシスタント講習会』の飯伊会場として実施されることとなった。	
(2)暮らしを支えあう地域づくり				
①社会福祉協議会との連携強化	[01]社会福祉協議会との連携強化 ●効果的な福祉サービス提供を行うため、 社会福祉協議会と連携して地域福祉事業を行います。 ・社会福祉協議会へ社会福祉事業の委託および法人運営事業の補助を行っています。 ・個別ケースや事業検討等について協議を行う連絡会を開催します。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) 法人運営、地域福祉事業、ボランティアセンター運営、心配ごと相談、結婚相談事業に対し補助を行った。連絡会を1回開催し、特養松川荘の改修・建替えについて検討した。	
			(今後の取り組み・改善策) 引き続き補助を行う。 特養松川荘を含めた各福祉施設のあり方について具体的な方向を見い出せるよう検討していく。	

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(達成状況・課題) 年6回、社協広報誌によりボランティア団体・活動の紹介、イベントのお知らせを行った。ボランティア保険加入者は2,103人となっている。					進捗状況 ◎	(達成状況・課題) ・年6回、社協広報誌を発行した。 ・10月の「ふれあい広場」では、ボランティア活動の発表の場として有効であった。	基本事業の成果指標 A	・金融機関での講座の中での話し合いでは、実際の現場で認知症の方との関わりが多いことが分かった。 ・オレンジ推進員による出前講座や、認知症サポーター養成講座により、地域の中で着実に認知症に対する理解は浸透してきている。 ・社協広報誌により、地域福祉に関する情報発信を随時実施している。 ・毎年10月に実施される「ふれあい広場」では、福祉活動の啓発、ボランティア団体や福祉関係団体の発表の場として定着してきている。 ・福祉懇談会から出されたゴミ出し困難者に対する対応から、「ボランティア横づな」が発足し、中学生をはじめとする新たなボランティアへの関わりもでき始めている。 ・国の「生涯活躍のまちづくり」の推進に合わせ、シルバー人材センター主催の事業に積極的に参加するとともに、新規会員の確保に協力し、すそ野の拡大に努めた。
(今後の取り組み・改善策) 地域ボランティアセンター、包括支援センターが中心となって、地域資源である団体・人材の発掘、ボランティア育成などを行っていく必要がある。					(今後の取り組み・改善策)			
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明		
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値			
24	23	21	20		25	現在の水準を維持し、施策による増加分を見込みます。		
(達成状況・課題) 昨年度、北小・中央小の両校より毎年開催の確約を得た中で、本年度も開催できた。中学1年生の福祉学習でも取り入れられ、2年連続の認知症学習となり、若いうちからの認知症理解がさらに深められた。また、高校生も165名が受講し、小～高校の流れができあがった。					進捗状況 ◎	(達成状況・課題) 小学校6年生、松川高校生の講座は恒例となった。町内金融機関1事業所からの依頼により開催した。		
(今後の取り組み・改善策) オレンジ推進員(認知症地域支援推進員)を中心に、養成講座の講師役であるキャラバン・メイトと連携し、広報誌等を活用し、地域での普及啓発活動を積極的に行っていく。					(今後の取り組み・改善策)			次期計画の方向性 維持継続
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明		
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値			
881	1,345	1762	2,016		1,030	認知症のある方へのサポート体制として必要な登録数を施策の増加分として見込みます。		
(達成状況・課題) 飯田広域シルバー人材センターの高齢者活躍人材育成事業の一環として、「福祉施設アシスタント講習会」を松川町を会場に開催し、定員15名中、11名が受講修了した。また、このうち7名が就業に結び付いている。					進捗状況 ◎	(達成状況・課題) 10/19、シルバー人材センター構成市町村担当課長会議に出席し、平成30年度実績等について報告を受けるとともに、来年度に向けての要望事項等を出し合い、協議した。また、11/22には正副理事長等が来庁し、意見交換を行っている。		
(今後の取り組み・改善策) 人材不足のなか、高齢者を雇用に結び付ける手段として、シルバー人材センターの果たす役割は大きい。引き続き会議に参画し、センターへの登録者を増やしたい。					(今後の取り組み・改善策)			次期計画の方向性 維持継続
(達成状況・課題) 法人運営、地域福祉事業、ボランティアセンター運営、心配ごと相談、結婚相談事業に対し補助を行った。連絡会を2回開催し、特養松川荘の改修をはじめ社会福祉施設の在り方について検討した。					進捗状況 ◎	(達成状況・課題) 「元気センター(仮称)」整備にあたり、地域福祉連絡会を開催し、施設のコンセプトや必要な部屋数などについて積極的な意見交換を行った。	基本事業の成果指標 A	
(今後の取り組み・改善策) 社会福祉協議会に対しては引き続き補助を行うとともに、特養松川荘の改修、社会福祉施設整備について具体的な方向を見い出せるよう検討を進める。					(今後の取り組み・改善策)			次期計画の方向性 維持継続
					・域福祉の水準を維持継続するためには、事業内容を精査した上で、必要な経費を補助していく必要がある。 ・「社会福祉施設保全計画(平成30年8月初版)」に基づいた適正な施設官営を行うため、必要に応じて連絡会を開催していく。			

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>②民生児童委員による相談、支援体制の充実</p>	<p>【01】民生児童委員活動の充実</p> <p>●地域に密着し、住民の福祉に関わる相談や援助を行うため、<u>民生児童委員を配置し、福祉行政情報の提供と情報交換のための民生児童委員協議会事務局</u>を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、民生児童委員協議会を開催し、福祉行政に関する情報提供および相談事案の報告、行事・イベント等の計画、調整を行います。 ・民生児童委員が担当地域の家庭を訪問し状況の聞き取りや相談を行います。 ・民生児童委員がボランティア活動や学校、保育園等のイベントに積極的に参加します。 ・民生児童委員のスキルアップとノウハウの蓄積を図るため、定例会において事例検討並びに情報の共有を積極的に行っています。 ・民生児童委員協議会事務局として「くらしの相談」(社協主催)に出発する委員に、施策や制度等の情報提供等を行い、相談案件の解決に向け支援します。 	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>民生児童委員については、昨年の12月の一斉改選により10名の委員が交代した。改選当初から、介護保険や障がい者福祉サービス、生活保護制度等についての研修を行うとともに、定例会において相談案件のグループ討議を行うなど、問題の解決に向け委員自らが考え、情報を共有できるようグループワークを行っている。また、県民協や県社協の開催する研修会に積極的に参加し、委員個々の見識を広げている。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>福祉台帳や災害時要援護者支援台帳の更新を定期的に行い、委員個々の要支援者の訪問や災害時の安否確認、避難誘導に役立つよう情報の刷新を行っている。</p>				
<p>③ふれあい・いきいきサロンの充実</p>	<p>【02】民生児童委員のあり方の検討</p> <p>●民生児童委員活動の職務が多様化してきていることや困難な相談事案も出てきているため、<u>一人の委員が問題を抱え込むことのないよう活動体制を検討</u>します。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>事例検討を通じて、困難案件について、委員が何をどこまでやるのか判断できるようになってきている。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>福祉事務所、児童相談所、女性相談所、障がい者総合支援センター、生活就労支援センター(まいさば飯田)等の情報を提供により、委員個々と各機関の連携が図られるよう引き続き支援する。</p>				
<p>④社会福祉関係団体等の活動支援</p>	<p>【01】ふれあい・いきいきサロンの開催支援</p> <p>●高齢者の交流による、生きがい対策や介護予防、また地域住民の集いの場として、<u>自発的な企画運営による「ふれあい・いきいきサロン」の開催を支援</u>します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況や成果などを広報します。 ・事例研究や講師等の情報交換を、福祉懇談会やサロン代表者会等でを行います。 ・サロンの担い手の育成を図ります。【新規】 	<p>保健福祉課 高齢者係／包括支援センター</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>ふれあい・いきいきサロンは地域の31ヶ所で行われている。年6回発行の社協広報誌で活動状況などを発表している。年3回の福祉地区懇談会、1回のサロン代表者会において情報交換を行っている。サロン保険加入者は累計で2,812名。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>サロンの現状と課題について、地域ケア会議で検討が必要。</p>				
<p>⑤災害時要援護者情報の整備</p>	<p>【01】社会福祉関係団体等の活動支援</p> <p>●各種社会福祉関係団体の活動の充実のため、<u>運営の支援と、事業への協力を</u>行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者福祉協会、遺族会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉会、松川町赤十字奉仕団、福祉を考える会、こども福祉教室あいむ、ボランティア連絡会、精神障がい者家族会、結婚相談所の活動への助成と運営支援を行います。[社] ・広報誌等を通じて活動をPRします。 	<p>保健福祉課 福祉係／高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>地域の高齢者クラブ(10団体)へ活動補助を行っている。また、日赤奉仕団等のボランティア団体には社会福祉協議会を通じて活動費や災害時の救援資材の補助を行っている。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>高齢者クラブの会員・クラブ数の減少について考察していく必要がある。また、社会福祉団体、ボランティア団体については、その場しのぎではなく、計画的に活動資金や資材が活用されるよう支援していく必要がある。</p>				
	<p>【01】災害時要援護者情報の整備</p> <p>●災害発生時の迅速な安否確認と救援のため、<u>要援護者台帳を整備</u>します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未登録の要援護者の方へ働きかけを行い、登録を促します。 ・台帳情報の更新を随時行い、民生児童委員等と最新の情報を共有します。 ・危機管理係等と連携し個別避難計画を見直し活用します。【新規】 	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題)</p> <p>ひまわり乗車券申請書発送時に、登録等案内を行っている。(188人)</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>地域支援者の確保が難しい。支援者への個人情報開示等、慎重を期すべきことも課題である。</p> <table border="1" data-bbox="967 1944 1418 2067"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者台帳登録者数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	単位	災害時要援護者台帳登録者数	人
目標指標	単位						
災害時要援護者台帳登録者数	人						

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(達成状況・課題) 定例会において相談事例の検討を6回開催した。また、いいた成年後見支援センターに成年後見人制度等の講師の派遣を依頼して研修会を開催した。他、県社協主催の心配ごと相談員研修会へ民生児童委員を参加させるなど、委員のスキルアップを図った。						進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・毎月協議会を開催し、情報共有、相談案件の報告等を行った。 ・定例会時、ぐるーぷわーくを行い事例検討や、地域の情報共有を行った。 ・委員の訪問・連絡活動は延べ1,014回行われ地域との密着が図られた。	基本事業の成果指標 B ・毎月協議会を開催し、情報提供・連携を行い、行事・イベント等の調整、参加を行った。 ・グループワークを行う事で地域の情報共有や、委員各自のスキルアップを図った。 ・県主催の研修会に参加するとともに、北部5町村の民生児童委員会研修総会にて情報交換を行うなど、交流の場をもった。			
(今後の取り組み・改善策) 民生児童委員が収集した災害時要援護者台帳の情報は、非常時において活用を図られるべきものであるが、消防団、自治会等に情報共有が図られないため、災害の折に活用されない事が想定されることから、台帳の活用方法を検討する。						(今後の取り組み・改善策)					
(達成状況・課題) 協議会のあり方について委員にアンケートを実施し、その集約結果をもとにグループ討議を行った。定例会のあり方や進行方法、委員活動について意見・要望をいただいている。						進捗状況 ○	(達成状況・課題) 定例会時、「介護保険について」「共同養育について」「社会文教委員との懇談」「社協ケアマネとの懇談」等委員のスキルアップのため講演会等を開催した。	次期計画の方向性 維持継続 地域の相談窓口として多様化する相談・問題に対し、委員のスキルアップを図ると共に、様々な機関との連携を図ることで複合的な支援方法を模索し、委員一人に負担がかかる事のないようにする必要がある。			
(今後の取り組み・改善策) 委員個々の情報交換会や議会社会文教委員会・保護司・人権擁護委員等との交流会を開催し、協議会活動の幅を広げるとともに、アンケートに基づいて改善を図る必要がある。						(今後の取り組み・改善策)					
(達成状況・課題) ふれあいいきいきサロンは32ヶ所の地域で行われている。年6回発行の社協広報誌で活動状況などを発表し、年3回の福祉地区懇談会、1回のサロン代表者会において情報交換を行っている。サロン保険加入者は累計で1,875名である。						進捗状況 ○	(達成状況・課題) シニア大学OBによる、町全体を対象としたサロン「いちごサロン」が上新井商店街の「ぷらっと」で発足した。	基本事業の成果指標 B 単位高齢者クラブの解散に反比例して、役などの負担がないことから、各地区でサロンが立ち上がっている。社協としてもサロン代表者等への支援を行なっている。			
(今後の取り組み・改善策) 今後も地域ケア会議を開催し、現状の確認を行っていく。						(今後の取り組み・改善策)					
(達成状況・課題) 地域高齢者クラブ(8団体)へ活動補助を行った。						進捗状況 ◎	(達成状況・課題) ・単位高齢者クラブ(6団体、会員234名)に対し補助を行った。 ・高齢者クラブを対象に実施した町の事業には、より身近なテーマを取り上げたことにより参加者が増加している。	基本事業の成果指標 A ・単位高齢者クラブ及びその会員数は減少傾向にあるものの、花壇整備や遺跡清掃、学習会、日帰り旅行など有効活用が図られているとともに、会員の居場所づくりにも寄与している。 ・その他各種団体に対して必要な補助を行う一方、定例会などに参加して助言を行うなど、支援をしている。			
(今後の取り組み・改善策) 地域の高齢者クラブは今後も減少する傾向がある。運営方法等を各クラブ代表者などと検討する。						(今後の取り組み・改善策)					
(達成状況・課題) ひまわり乗車券申請書発送時に登録案内を行った。民生児童委員等と最新情報を共有した。						進捗状況 ◎	(達成状況・課題) ひまわり乗車券申請書発送時に登録案内を行った。4月に民生児童委員に最新情報を提供した。	基本事業の成果指標 B ・ひまわり乗車券申請書発送時に、要援護者台帳への登録をお願いしている。現在対象者の約2割が登録されている。 ・災害等発生時には最新の台帳を出力し、総務課危機管理係と情報共有している。 ・民生児童委員に対し、毎年度当初に台帳を交付し、情報共有を図っている。 ・個別避難計画の策定には至っていない。			
(今後の取り組み・改善策) 新しく転入してきた方や新興で住宅が建てられた地域では、地域支援者の確保が難しいため、民生児童委員と協力して対応する。						(今後の取り組み・改善策)					
H26	H28	H29	H30	H31	H32	目標値の説明		次期計画の方向性 維持継続			
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値			・災害時、迅速な対応を可能にするため、引き続き要援護者台帳の整備を進めるとともに、民生児童委員に情報提供を行っていく。			
356	308	291	284		396	毎年8人の増加を見込みます。					

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(3) 福祉サービスの充実			
① 各種相談事業の実施	【01】福祉・介護の相談 ●生活や介護等の困難ケースに対応するため、 地域包括支援センターが総合的な相談窓口となります。 ・相談に来ることができない方のために訪問活動を行います。 ・民生児童委員、行政相談員、人権擁護委員、女性相談委員による「くらしの相談」と連携します。	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 相談件数314件のうち22件を訪問対応した。くらしの相談への直接的な関わりはなかったが、民生児童委員協議会定例会へ毎回出席し、くらしの相談担当委員から情報収集をした。 (今後の取り組み・改善策) 民生児童委員協議会定例会の折に事例検討会をグループワークで行うが、地域包括支援センター職員がグループファシリテーターとして参加し情報収集を行うと同時に、委員のスキルアップを図る。
	【02】権利擁護の相談 ●高齢者や障がい者の権利擁護のため、 様々な権利擁護事業を推進します。 ・成年後見制度利用のための手続支援を行います。 ・高齢者・障がい者虐待の防止と対応を行います。【新規】	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 今年度申立支援はないが、北部ブロック介護ワーキングにおいて、いいだ成年後見支援センターによる研修を受けスキルアップを図った。虐待通報5件(障がい者2件・高齢者3件)のうち1件については、養護者自らが警察通報した事案で、対応に苦慮するケースがあった。 (今後の取り組み・改善策) 精神障がいを持った高齢者への対応はより専門的なスキルと他部署との連携が必要である。県等が行う研修へ積極的に参加し、スキルアップを図る必要がある。
	【03】認知症の相談窓口の充実【新規】 ● 認知症初期支援のため、地域包括支援センターが中心となって認知症初期相談を行います。 ・認知症初期集中支援事業を下伊那赤十字病院に委託し、地域包括支援センターと連携して、認知症の疑いがある方や、認知症の対応に苦慮している家庭へ医療面と介護面の両方で集中支援を行います。 ・認知症の初期症状等について、パンフレットや広報誌等を活用しわかりやすく情報提供します。	保健福祉課 地域包括支援センター係	(達成状況・課題) 平成28年度55件の新規相談、訪問実人数146人、延訪問件数608件。いきいき健康調査も2サイクル目に入りハイリスク者訪問も進んでいる。専門医受診、薬剤師等との連携ができています。県主催の研修において先進地事例発表を行った。 (今後の取り組み・改善策) 軽度認知症患者のための憩いの場であるオレンジカフェを充実していく必要がある。
② 高齢者福祉サービスの充実	【01】生きがいづくりと介護予防活動の推進 ● 生きがいづくりと介護予防のため、高齢者の自主性を尊重した事業を実施します。 ・老人福祉センターや室内温水プールでの体操教室を開催します。 ・コミュニティ・カフェ(高齢者生きがいサービス)での生きがい活動と自立の支援をします。【新規】	保健福祉課 高齢者係/包括支援センター	(達成状況・課題) ・骨折、関節障害、筋力低下防止のため、毎週水曜日、体操教室(178人)、毎週1回昼、夜にプール教室を開催した。 ・コミカフェ 登録者333人 参加者4,111人(累計)。 (今後の取り組み・改善策) 介護予防の事業として、包括支援センター事業に位置付け、事業の強化を図っていく。
	【02】ひとり暮らし高齢者等への支援 ● ひとり暮らし世帯等のひきこもりを解消するため、訪問による声かけや安否確認を行います。 ・こんにちは訪問事業を実施します(訪問によるひとり暮らし高齢者の安否確認と精神的支援)。[社] ・配食サービスを実施します。[社] ・高齢者ホームヘルパー派遣事業を実施します。[社] ・高齢者や障がい者等へ緊急通報警報装置の設置斡旋を行います。	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) こんにちは訪問、配食サービスを社協に委託補助した。配食サービス利用は2,085食。配達した民生児童委員、事業所との連携から、介護サービスへつなげたり安否確認などを行った。 (今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。
	【03】介護者の負担軽減の実施 ● 介護者の負担軽減を図るため、家族支援サービスを提供します。 ・高齢者やすらぎ支援事業を実施します。[社] ・位置検索システムを利用した「徘徊者発見システム貸与事業」を実施します。 ・介護者教室、介護者リフレッシュ事業を実施します。[社]	保健福祉課 高齢者係	(達成状況・課題) やすらぎ支援は1名の利用があった。徘徊システム利用者は現在2名登録、28年度中は位置検索サービス利用はなかった。 (今後の取り組み・改善策) 利用者は少ないが、高齢化が進む中、引き続き支援する。

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

(達成状況・課題) 相談件数316件のうち18件を訪問対応した。くらしの相談会からの相談は1件あり、関係機関と綿密な連携をとって対応した。民児協定例会の事例検討会にも出席した。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 相談件数254件のうち18件を訪問対応した。くらしの相談所からの相談はなか く他の機関へつながった。	基本事業の成果指標 B 相談件数は前年度比△19.6%で、介護相談が 減った一方で、高齢者と単身の子供の8050問 談、認知症や精神疾患による生活維持能力の 低下に伴う成年後見制度利用の検討、虐待案 件等の超困難事例が多くなってきている。高 齢者係等と連携を図っているが、早急な人員体制 整備が求められている。			
(今後の取り組み・改善策) 相談に来ることができない方の中には、訴えること ができない方や重篤な方が潜んでいる可能性がある。 引き続き健康調査目的で訪問をかけたり、民生 児童委員と連携して訪問する。	(今後の取り組み・改善策)					
(達成状況・課題) 年3回発行の地域包括支援センター機関紙“きずな だより”において「シリーズ権利擁護」と題し、高齢者 虐待、成年後見制度、消費者トラブルについて特 集し、普及啓発を図った。 高齢者虐待通報は2件だったが経過観察となっ ている。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 地域包括支援センター機関紙“きずな だより”において「シリーズ権利擁護」 の掲載を3回行なった。 高齢者虐待通報9件、すべて経過観 察となっている。				
(今後の取り組み・改善策) 施設従事者、使用者による虐待防止のため、事業 者連絡会での研修会を開催する必要がある。	(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 拡大・改善 高度な専門性が求められているため、人材育成 を図るとともに即戦力の人材を補充する必要が ある。同規模以下の町村と同じ人員配置である ため支援に支障をきたしかねない。			
(達成状況・課題) 平成29年度新規相談55件、訪問実人数172人、延 対応件数890件。平成29年5月に立ち上がったオレ ンジカフェとも連携し、情報共有することで実績の 増につながった。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 初回相談71件、実訪問数85件、延訪 問数359件、終了者に対するフォロー アップ:51件、延べ訪問数235件。 オレンジ推進員によるチャンネルYOU啓 発を行なった。地域包括機関紙にてオ レンジ通信を掲載した。				
(今後の取り組み・改善策) 普及啓発活動や民生児童委員活動を通じて、潜在 的ニーズを把握していく。	(今後の取り組み・改善策)					
(達成状況・課題) 体しなやか体ひきしめ体操教室(延べ276名)、温 水プール健康教室(延べ1,651名)を開催した。9割 弱の参加者が、痛みなどの自覚症状の改善が図ら れた。コミカフェは延5,811名の参加となり、昨年度 比41%の増となった。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) 体しなやか体引締め体操教室:延べ 200人、温水プール健康教室:延べ 864人、水曜くらぶ:延べ237人、コミュ ニティ・カフェ:延べ5,992人。	基本事業の成果指標 B H29年度-H30年度対比では、高齢者数が増え ている(0.5%増)にもかかわらず、自立高齢者 率は横ばいで推移していることから予防ができ ているといえる。			
(今後の取り組み・改善策) 多くの方に参加していただけるよう訪問や広報活動 を通じて参加者を募っていく。	(今後の取り組み・改善策)					
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明
82.6	84.2	84.6	84.1		82.7	第6期介護保険事業計画・老人福祉 計画に基づいた数値とします。10/1現 在
(達成状況・課題) 要支援認定を受けず、要支援相当サービスが利用 できる事業対象者は73名となり、早いうちか らの介護予防につながっている。福祉用具等が必 要な要支援認定者は微減となっている。	進捗状況 ◎	(達成状況・課題) ・こんにちは訪問、配食サービスを社 協に委託実施している。配食サービス は近年増加傾向にある。 ・緊急通報装置は現在75名が設置し ており、センサー等による通報が640回 あった。				
(今後の取り組み・改善策) 65歳の1号被保険者資格取得時、75歳の後期高齢 者医療保険資格取得時に介護予防と介護保険制 度を説明し普及啓発を図るとともに、健康指導の機 会としても位置付けていく。	(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 H30年度開始の65歳介護保険説明会におい て、生活習慣病・介護予防の意識付けを行な い、介護予防事業を紹介していく、			
(達成状況・課題) 徘徊システム利用者は3名登録されている。1名が 頻回に位置検索サービスを利用している。	進捗状況 ○	(達成状況・課題) ・やすらぎ支援事業の利用はなかつ た。 ・認知症高齢者の事件をきっかけに、 徘徊高齢者システムは現在5名が導 入。				
(今後の取り組み・改善策) 引き続き支援を行う。 頻回に利用(徘徊)する方については、別の介護 サービス利用(デイサービス利用、施設入所等)に ついてケアマネージャーを通して進めていく。	(今後の取り組み・改善策)					

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

③予防重視による介護費用の抑制	<p>【01】介護保険事業の健全な運営</p> <p>●適正な介護サービスの供給と質の確保のため、介護保険事業の健全な運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に沿った介護給付費適正化事業を行い、介護給付費の抑制を行います。 ・介護保険事業計画期間中に、介護保険運営状況を点検し次期計画策定時に保険料を決定します。 ・サービス事業者への指導監督を行います。 	保健福祉課 高齢者係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>保険料は第6期介護保険事業計画に基づいている。介護保険給付費適正化事業を国保連に委託し縦覧点検を行っている。 第7期事業計画策定のための『高齢者等実態調査』を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>平成29年度に第7期介護保険事業計画を策定する。</p>
	<p>【02】地域包括ケアシステムの推進【新規】</p> <p>●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防と日常生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援事業を推進します。 ・生活支援コーディネータを配置します。 ・在宅医療と介護の連携を推進します。 	保健福祉課 地域包括支援センター係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>平成28年4月開始の総合事業も利用者、事業者理解され、真にサービスが必要な方への支援がきめ細やかになった。生活支援コーディネータは、ケアマネジメントを通じ地域包括ケアシステム構築を担ってもらっている。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>在宅医療・介護連携推進については南信州在宅医療介護連携推進協議会を中心に行っていくが、退院調整ルールづくり等、一保険者では扱えない大きな課題も出てきている。</p>
④障がい者福祉サービスの充実	<p>【01】障がい者福祉サービス利用のための相談支援の充実</p> <p>●障がい者本人や家族のニーズに即した障がい福祉サービスを提供するため、相談支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯伊圏域障がい者総合支援センター、サービス事業所、医療機関等と連携し、障がい者の現状、適切なサービスを把握するため支援会議を開催します。 	保健福祉課 福祉係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>支援会議において障がい者本人やその家族から近況や要望について聞き取りを実施。また、区分認定調査により障がい者の能力(区分)を正確に把握し、サービスの種類や量を決定している。H28年度は、支援計画及び区分認定について更新26件、新規10件のサービス決定を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>近隣の地域でも入所施設やグループホームの収容能力が限界に来ており、今後障がい者の自立に向け、就労訓練や地域生活移行に積極的に取り組んで行く必要がある。</p>
	<p>【02】地域生活支援事業等の充実</p> <p>●在宅の障がい者や介護家族の負担軽減のため、地域生活支援事業等のサービス提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出による社会参加を促進する移動支援事業を実施します。 ・聴覚、視覚等障がい者との意思疎通を仲介するコミュニケーション支援事業を実施します。 	保健福祉課 福祉係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>H28年度は主に在宅の障がい者の一般社会での生活を支えるため、移動支援事業について対象者25名、延213回のサービスを提供した。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>昨今、在宅の障がい者については、家族が負担軽減のため複数の施設やサービスを組み合わせ利用しており、自宅から施設、施設から施設への交通のため移動支援事業の需要が増えている状況。在宅障がい者の支援を根本的に検証していく時期にきている。</p>
	<p>【03】福祉機器・用品の給付</p> <p>●障がい者の生活の便宜を図るため、身体機能を補完する補装具の交付、修理を行うとともに、日常生活用具を給付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具を給付します。 ・日常生活用具を給付します。 	保健福祉課 福祉係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>日常生活用具(主に紙おむつ、ストマ用資材)については概ね40名の利用者に対して購入費の補助を行った。補装具については車椅子や電動車椅子の購入や修繕、義足や義肢の新設や調整用の助成を25名に行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>ストマ用具(蓄便器、蓄尿器)や紙おむつについては、支給の遅れが利用者の死活問題となる事から迅速に給付処理を行っていく。また、補装具については利用者の体に変化していく事から、耐用年数に配慮しつつも適宜に更新を検討していく必要がある。</p>
<p>【04】松川町地域活動支援センターあすなるの運営</p> <p>●障がい者等の社会参加と創作活動や就労支援に資するため、松川町地域活動支援センターあすなるを運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターあすなるを親愛の里松川に委託し運営します。 ・障がい者やその家族の相談支援を行います。 ・工賃作業等の軽労働を通して職業訓練を行います。 ・レクリエーションや社会見学を通して利用者の社会参画を促します。 ・利用者のニーズに対応した幅の広いサービスメニューを企画していきます。 	保健福祉課 福祉係	<p>(達成状況・課題)</p> <p>平成27年度当時は手探りで開所した「あすなる」も、現在では一日当たりの受入人数10名/日に対して年間平均6.4人と増加しており、就労訓練や創作活動、ニュースポーツ等を通じて引きこもりがちな障がい者に社会参画の機会が提供できている。</p> <p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>施設の存在やどのような施設であるか周知不足であり、町の広報紙やホームページに公開する他、定期的にパンフレットを刷新し、施設の魅力を発信していく必要がある。また、サービスメニューについても一層の充実が求められる。</p>	

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>(達成状況・課題) 保険料は、第6期介護保険事業計画に基づいている。介護保険給付費適正化事業を国保連に委託し、縦覧点検を行っている。 第7期事業計画を策定し、保険料を定めた。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) ・第7期介護保険事業計画・地域ケア計画に基づいて事業を実施した。 ・65歳到達者に対する説明会を新たに開催し、生活習慣病予防について保健師より指導を行った。</p>	<p>基本事業の成果指標 B 増えつつある事業対象者のケアマネジメントを行える職員体制を整備する必要がある。</p>
<p>(今後の取り組み・改善策) 第7期介護保険計画に沿って事業を推進していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>次期計画の方向性 拡大・改善</p>
<p>(達成状況・課題) 要支援認定を受けず、要支援相当サービスが利用できる事業対象者は73名となっており、早いうちからの介護予防につながっている。福祉用具等が必要な要支援認定者は微減となっている。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 事業対象者109人となっており、介護保険を使わず予防が行なわれており「ほぼ自立」が維持できている。</p>	<p>高度な専門性が求められているため、人材育成を図るとともに即戦力の人材を補充する必要がある。同規模以下の町村と同じ人員配置であるため支援に支障をきたしかねない。</p>
<p>(今後の取り組み・改善策) 65歳の1号被保険者資格取得時、75歳の後期高齢者医療保険資格取得時に介護予防と介護保険制度を説明し、普及啓発を図っていく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		
<p>(達成状況・課題) 障がい者及びその家族からサービスに対する要望等を支援会議において把握した。 また、障がい福祉サービス受給者(新規12件、更新21件)の区分認定調査を行い、適正な給付につなげた。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) ・支援者会議、退院カンファレンス等に参加し、本人、家族、支援者との連携を行った。 ・基準となる区分認定調査はH30年度更新25件、新規4件行い適正な給付に繋がった。</p>	<p>基本事業の成果指標 B ・サービス利用のための相談に応じ、本人家族の思いを受け、事業所、医療機関等と連携を取りながらサービス利用に繋げている。 ・利用者の生活環境、身体環境等に応じて地域支援事業の提供や福祉機器等の給付を行った。 ・「あすなる」について委託運営を行った。利用者の状況や相談内容について情報共有を行い、就労支援などサービスへの移行を行った。</p>
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き個々の障がいに対し適正なサービスを提供するためのきめ細かい計画相談に取り組んでいく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		
<p>(達成状況・課題) H29年度は主に在宅の障がい者の地域での生活を支えるため、移動支援事業について、対象者22名、延べ51回のサービスを提供した。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) ・移動支援事業について、対象者23名、延べ164回のサービスを提供した。 ・手話通訳を2件派遣した。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 地域生活支援拠点(障がい者総合支援センター)のバックアップを得て、障がい者の一般住宅やグループホーム等での生活を推進していく。また、権利擁護の方策として成年後見制度を活用していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>次期計画の方向性 拡大・改善 ・サービス利用について、本人・家族の希望に沿いつつ、提供を行っていく。計画相談所や事業所の少なさに対し今後さらに増える利用者への対応が課題となる。 ・「あすなる」について、利用者が10人/日確保できるようになったことから、これまでの基礎的事業から機能強化Ⅲ型へ移行し、プログラムの充実、精神福祉士の常駐による相談支援など活動を強化する。また、精神障害等による長期入院者の退院後の社会復帰前の受け皿にもなっているため、保健福祉課予防係や医療機関との連携が重要となる。</p>
<p>(達成状況・課題) 日常生活用具(主に紙おむつ、ストマ用資材)については概ね34名の利用者に対して購入費の補助を行った。補装具については車椅子の購入や修繕、義足や義肢の新設、調整に対する助成を27名に行った。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) ・日常生活用具(主にストマ、紙オムツ)について33名の利用者に対して購入費の補助を速やかに行った。 ・補装具については車椅子や補聴器等の購入、修理の助成を29名に行った。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 日常生活用具については、給付の遅れが要支援者の生活を制限してしまうため、迅速な支給決定を心掛けていく。又、補装具等については、本人の体に適合した規格品を支給できるよう心掛ける。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		
<p>(達成状況・課題) 「あすなる」の利用者数は定員10人/日に対して、H30年3月末では平均9.9人まで増えている。また、就労訓練や創作活動、ニュースポーツ等のメニューも充実してきており、就労移行者は2名あった。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) ・利用者が平均10.2人まで増えている。また、利用者1名が障がいサービスである就労継続支援B型を開始した。 ・施設PRのため「うえるかむでい」を開催し、まつかわカレンダーで周知した。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 現行の施設は、共同作業所の延長施設であり、単費運営となっている。施設の方向性については、社会福祉施設の在り方と合わせて検討していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>⑤生活安定施策の推進</p>	<p>[01] 生活支援制度の利用支援 ●生活困窮世帯が各種制度を利用しやすくするため、生活保護制度の他、各種支援制度について紹介、手続きの支援を行います。 ・生活保護認定にあたっては、長野県保健福祉事務所と連携して相談、手続きの支援を行います。 ・各種給付金融資制度の相談等の支援を行います。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題) 生活保護制度については、8件の相談案件に並び、うち3名について生活保護が認定された。当面の食糧に困窮する支援者については、「まいさぼ飯田」から福祉米を給付し、社会福祉協議会の生活資金の斡旋も取り次いだ。(H28年度末生活保護世帯29世帯、34人)</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 生活困窮者(世帯)については、急に表面化し緊急の対応を迫られるものが多く、事前に情報を察知するため地区の民生児童委員や福祉推進委員から事実確認を確実に行う他、相談事案については、詳細に聞き取りをしていく。</p>
	<p>[02] 生活困窮世帯の自立のため相談支援 ●高齢者や障がい者等の経済的負担軽減のため、税の減免や給付事業を行います。 ・税の減免や所得控除手続きの支援を行います。 ・福祉医療費給付事業により、生活困窮世帯の各種医療保険における自己負担の軽減を図ります。 ・介護用品クーポン券を支給します。 ・「まいさぼ飯田」(生活就労支援センター)や社会福祉協議会等へ就労支援および家計相談の仲介を行います。</p>	<p>保健福祉課 福祉係／高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題) 確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行した。 介護用品クーポン券は対象者448名で申請が400名(89.3%)あった。 障がい者については手帳等の交付時に税制やNHKの受信料、高速道路の通行料の減免などの制度の説明を行っており、手続きに必要な証明等を発行している。また、生活困窮世帯については、「まいサボ」等の家計相談支援に仲介しました。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 生活困窮者世帯(者)の支援については単なる経済力の不足力や、多重債務、高齢や障がいに起因する就労困難など、ケースによって異なる対応が求められるため、関係機関との連絡・連携を密にして取り組む必要がある。</p>
<p>(4) 地域福祉の基盤整備</p>			
<p>①福祉情報の広報の充実</p>	<p>[01] 福祉サービス情報の提供 ●福祉サービス情報の提供のため、様々な媒体を利用した広報活動を行います。 ・「広報まつかわ」と「社協だより」の連携により、分かり易い情報発信を行います。 ・ホームページの福祉サービス内容についてページを拡充し、説明と申請書類等の入手を容易にします。 ・社会福祉関係団体の活動内容や方法を紹介します。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題) 臨時福祉給付金や出生子育て支援金等の案内や優遇制度を広報紙や町ホームページにより情報公開している。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 町ホームページに古い情報が掲載されている記事があり、早急に刷新する。</p>
<p>②人権擁護の推進</p>	<p>[01] 人権擁護の推進 ●高齢者や障がい者に対する、同情や隔離による差別の思想が発生しないように、啓発や相談事業を行います。 ・人権擁護について、広報誌で啓発します。 ・人権擁護委員による人権相談所の利用斡旋と、啓発活動の支援を行います。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題) 人権擁護委員の人権相談窓口の会場を提供する他、郡の人権擁護委員会や中学生の啓発活動に参加した。また相談案件については、法務局内の人権擁護委員会事務局へつないでいる。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 人権擁護の啓発活動に積極的に参加していく。</p>
<p>③住宅改造の促進</p>	<p>[01] 住宅改造の促進 ●在宅での自立生活を支援するため、手すりの取り付け等の住宅改修を推進します。 ・長野県地域福祉総合助成事業を推進します。 ・介護保険事業住宅改修補助事業を推進します。</p>	<p>保健福祉課 福祉係／高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題) ・「高齢者にやさしい住宅改修」は0件。介護保険事業住宅改修は43件の支給があった。 ・「障がい者にやさしい住宅改良促進事業」は1件の支給があった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) ・高齢化や障がい者の日常生活における支障を除去するため、住宅改修の需要が高まっている。住宅改良事業等は今後とも推進していくほか、制度の周知にも努めていく。</p>

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>(達成状況・課題) 生活保護制度については、6件の相談案件に応じ、うち新規3件について生活保護に認定されたが、その後の措置入所等により1件となった。現在27世帯(30人)が生活保護の対象となっている。H29年度は緊急案件、困難案件が多かった。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 生活困窮について11件の相談案件に応じた。社会福祉協議会やまいさぼ飯田と連携を取り、生活資金の斡旋や就労支援を行い新規認定は0件であった(生活保護世帯27世帯。31人)。</p>	<table border="1"> <tr> <th>基本事業の成果指標</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2">(福祉係)生活困窮世帯については複合的な要因がある世帯が多く、課内のみならず保健福祉事務所、社会福祉協議会、まいさぼ飯田と連携して金銭面、自立面等支援を行った。(高齢者係)確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行している。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	(福祉係)生活困窮世帯については複合的な要因がある世帯が多く、課内のみならず保健福祉事務所、社会福祉協議会、まいさぼ飯田と連携して金銭面、自立面等支援を行った。(高齢者係)確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行している。	
基本事業の成果指標	B						
(福祉係)生活困窮世帯については複合的な要因がある世帯が多く、課内のみならず保健福祉事務所、社会福祉協議会、まいさぼ飯田と連携して金銭面、自立面等支援を行った。(高齢者係)確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行している。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 国の方針により、保護費の引き下げが予定されており、受給者からの問い合わせ等も予想される。今後の国の動向を注視する。</p>	(今後の取り組み・改善策)						
<p>(達成状況・課題) 【高齢者】確定申告時、介護認定者で障害者控除対象相当者に「障害者控除対象者認定書」、要介護者で医師の診断により認められた方に「おむつ使用証明書」を発行した。介護用品クーポン券は対象者485名で申請が422名(87.0%)あった。 【障がい者】手帳等の交付時に税制やNHKの受信料、高速道路の通行料の減免などの制度の説明を行っており、手続に必要な証明等を発行している。また、生活困窮世帯については、「まいサボ」等の家計相談支援に仲介した。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 【障がい者】手帳の更新時に税制やNHK受信料、高速道路通行料の減免等の制度説明を行い、手続きに必要な証明書等を発行している。生活困窮者については社会福祉協議会やまいさぼ飯田と連携を取り、生活福祉資金の斡旋、家計相談、就労相談を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2">(福祉係)生活困窮世帯の多くは金銭面、生活面などで長期的な支援が必要な場合が多く、各機関と連携を取りながら継続的な支援が必要となる。(高齢者係)高齢者の経済的負担軽減のため、税法上定められた経費については、控除証明書の発行を行う。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	(福祉係)生活困窮世帯の多くは金銭面、生活面などで長期的な支援が必要な場合が多く、各機関と連携を取りながら継続的な支援が必要となる。(高齢者係)高齢者の経済的負担軽減のため、税法上定められた経費については、控除証明書の発行を行う。	
次期計画の方向性	維持継続						
(福祉係)生活困窮世帯の多くは金銭面、生活面などで長期的な支援が必要な場合が多く、各機関と連携を取りながら継続的な支援が必要となる。(高齢者係)高齢者の経済的負担軽減のため、税法上定められた経費については、控除証明書の発行を行う。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 【高齢者】引き続き支援していく。 【障がい者】相談案件ごとに丁寧な聞き取りを行い、ケースに応じて福祉事務所、まいサボ、社会福祉協議会等関係機関に取り次いでいく。</p>	(今後の取り組み・改善策)						
<p>(達成状況・課題) 出生子育て支援金や臨時福祉給付金の情報等を広報やホームページで情報公開している。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 出生子育て支援金や福祉医療制度等についてを広報紙やホームページで情報提供を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <th>基本事業の成果指標</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2">随時新しい情報について広報やホームページで情報提供を行ったが、既存のサービスについて額面の変更など対応が遅れがちであった。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	随時新しい情報について広報やホームページで情報提供を行ったが、既存のサービスについて額面の変更など対応が遅れがちであった。	
基本事業の成果指標	B						
随時新しい情報について広報やホームページで情報提供を行ったが、既存のサービスについて額面の変更など対応が遅れがちであった。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き、適時に情報提供を行う。</p>	(今後の取り組み・改善策)		<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2">常に新しい情報を提供する必要があるため、また申請様式など使いやすい情報提供が必要となる。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	常に新しい情報を提供する必要があるため、また申請様式など使いやすい情報提供が必要となる。	
次期計画の方向性	維持継続						
常に新しい情報を提供する必要があるため、また申請様式など使いやすい情報提供が必要となる。							
<p>(達成状況・課題) 人権擁護委員の相談窓口開設に伴い、音声放送等で周知している。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) ・人権擁護委員の相談窓口をホームページ、まっかわカレンダーで広報した。またポスター掲示を各区に依頼した。 ・人権週間には委員と共に街頭啓発を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <th>基本事業の成果指標</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2">人権擁護委員活動の継続的な支援、周知を行った。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	B	人権擁護委員活動の継続的な支援、周知を行った。	
基本事業の成果指標	B						
人権擁護委員活動の継続的な支援、周知を行った。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き人権擁護委員の活動を支援するほか、改選期においては適切な人材を推薦していく。</p>	(今後の取り組み・改善策)		<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2">法務局と連携を取りながら人権擁護委員の活動が円滑に進むよう協力を行っていく。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	法務局と連携を取りながら人権擁護委員の活動が円滑に進むよう協力を行っていく。	
次期計画の方向性	維持継続						
法務局と連携を取りながら人権擁護委員の活動が円滑に進むよう協力を行っていく。							
<p>(達成状況・課題) ・「高齢者にやさしい住宅改修」は1件。介護保険事業住宅改修は50件の支給があった。町独自事業の高齢者自立支援住宅改修は10件の利用があった。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) (福祉係)「障がい者にやさしい住宅改良即人事業」は希望がなく実績がなかった。</p>	<table border="1"> <tr> <th>基本事業の成果指標</th> <th>A</th> </tr> <tr> <td colspan="2">(福祉係)長野県地域福祉総合助成事業の要綱に沿って事業を行った。(高齢者係)介護保険の対象とならない住宅改修事業に対し補助を行っている。また、介護保険事業による住宅改修事業については、保険給付費の中で小規模な住宅改修を実施している。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標	A	(福祉係)長野県地域福祉総合助成事業の要綱に沿って事業を行った。(高齢者係)介護保険の対象とならない住宅改修事業に対し補助を行っている。また、介護保険事業による住宅改修事業については、保険給付費の中で小規模な住宅改修を実施している。	
基本事業の成果指標	A						
(福祉係)長野県地域福祉総合助成事業の要綱に沿って事業を行った。(高齢者係)介護保険の対象とならない住宅改修事業に対し補助を行っている。また、介護保険事業による住宅改修事業については、保険給付費の中で小規模な住宅改修を実施している。							
<p>(今後の取り組み・改善策) 高齢者が介護保険を利用せず、軽微な住宅改修(手すり設置等)で自立できるよう支援したことにより、給付費の削減につながった。今後も引き続き支援していく。</p>	(今後の取り組み・改善策)		<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2">(福祉係)身体障がいのある方が日常生活の一部を自力で行えるよう支援の必要があるため。(高齢者係)自身が住み慣れた場所で、人生の最期まで生活する、「地域包括ケアシステム」の考え方を尊重し、引き続き自宅生活を支援するため必要な住宅改修事業を実施する。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	(福祉係)身体障がいのある方が日常生活の一部を自力で行えるよう支援の必要があるため。(高齢者係)自身が住み慣れた場所で、人生の最期まで生活する、「地域包括ケアシステム」の考え方を尊重し、引き続き自宅生活を支援するため必要な住宅改修事業を実施する。	
次期計画の方向性	維持継続						
(福祉係)身体障がいのある方が日常生活の一部を自力で行えるよう支援の必要があるため。(高齢者係)自身が住み慣れた場所で、人生の最期まで生活する、「地域包括ケアシステム」の考え方を尊重し、引き続き自宅生活を支援するため必要な住宅改修事業を実施する。							

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>④交通手段の確保</p>	<p>【01】交通手段の確保 ●交通弱者の円滑な社会参加のため、公共交通の利用促進と、移動支援を行います。 ・高齢者世帯や心身障がいを持つ方へ、ひまわり乗車券(タクシー券)を交付します。 ・障がい者福祉サービスおよび介護保険サービスとして、移動支援事業の給付を行います。 ・福祉有償運送の担い手の育成を行います。【社】【新規】</p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題) ひまわり乗車券対象者は1,855人、申請者792人(42.7%)。フルーツバス利用時に1回乗車で200円券1枚を400円券にしてくれるため、併用する方が増えた。ストレッチャーの利用できるタクシーも用意され、利便性が高くなった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き実施する。</p>
<p>⑤安心して外出できる環境整備</p>	<p>【01】公共施設のバリアフリー化の推進 ●障がい者等が安心して外出できるようにするため、公共施設や道路のバリアフリーチェックを行い、改善を進めます。 ・社会福祉関係団体と連携して、道路や公共施設のバリアフリーチェックをし、改善を行います。 ・公共施設の建築、改修にあたっては、バリアフリーを考慮した設計施工を行います。</p>	<p>保健福祉課 福祉係</p>	<p>(達成状況・課題) H28年度は未実施。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 公共施設、公道など杖や車椅子の方が利用しにくい箇所を抽出し、施設管理部門や道路管理部門と協議しつつ改良を進める。また、視覚障がいの方の点字ブロックについて、必要箇所の検討を行う。</p>
<p>⑥地域福祉の拠点整備</p>	<p>【01】社会福祉センター、サービスセンター、特養松川荘の管理 ●社会福祉活動の円滑で適正な推進のため、社会福祉センター、サービスセンター、特別養護老人ホーム松川荘を管理します。 ・施設の管理運営を、指定管理者制度により社会福祉法人へ指定管理します。 ・施設の維持に必要な大規模修繕および設備更新等を行います。 ・老人福祉センターの施設整備計画と併せて、特養松川荘の施設整備計画を策定します。【新規】</p> <p>【02】老人福祉センターの管理 ●高齢者の介護予防事業の拠点施設として、利用しやすい施設維持管理を行います。 ・最適な方法により修繕を行います。 ・特養松川荘の施設整備計画と併せて、老人福祉センターの施設整備計画を策定します。【新規】</p> <p>【03】高齢者支えあい拠点施設の整備 ●地域において、高齢者や障がい者等が、様々な世代の住民と交流を行うコミュニティ施設として、高齢者支えあい拠点施設の整備を推進します。</p>	<p>保健福祉課 高齢者係</p> <p>保健福祉課 高齢者係</p> <p>保健福祉課 高齢者係</p>	<p>(達成状況・課題) 松川町社会福祉協議会に運営管理を指定管理した。地域福祉連絡協議会を開催し、特養松川荘の建替え等について協議を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 老人福祉センターの耐震診断結果を受け、旧北名子保育園の活用や特養松川荘の在り方を含め、社会福祉施設について検討していく。</p> <p>(達成状況・課題) 老人福祉センターの耐震診断を行い、1階X方向についてIs値0.42(基準値=0.6)であった。結果について議会全員協議会へ報告するとともに、老人福祉センターを利用する社協・親愛の里へ結果報告を行い、方向性について検討を行った。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 地域福祉連絡協議会において、耐震結果に基づいて、特養松川荘を含めた施設の在り方について検討を進める。</p> <p>(達成状況・課題) 自治会施設を高齢者支えあい拠点施設として利用し、その地域に住む様々な年齢層の方の交流の場となった。</p> <p>(今後の取り組み・改善策) 活用状況を精査し、必要に応じた適正な利用の指導を行う。</p>

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

<p>(達成状況・課題) ひまわり乗車券対象者は1,858人、申請者764人(41.1%)。申請時にフルーツバス利用も推進した。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) 対象者1,898人に対し、申請者は41%であった。免許返納者からの問い合わせも数件受けており、要綱に基づき交付した。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基本事業の成果指標</th> <th>A</th> </tr> <tr> <td colspan="3">要介護認定者、認知症患者、身障手帳(重度)・療育手帳(重度)・精神保健福祉手帳(重度)所持者及び、平成27年度から拡充した65歳以上で一定の条件下にある者に対し、乗車券として、年間19,200円/人を交付し、社会参加等への支援を行った。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標		A	要介護認定者、認知症患者、身障手帳(重度)・療育手帳(重度)・精神保健福祉手帳(重度)所持者及び、平成27年度から拡充した65歳以上で一定の条件下にある者に対し、乗車券として、年間19,200円/人を交付し、社会参加等への支援を行った。		
基本事業の成果指標		A							
要介護認定者、認知症患者、身障手帳(重度)・療育手帳(重度)・精神保健福祉手帳(重度)所持者及び、平成27年度から拡充した65歳以上で一定の条件下にある者に対し、乗車券として、年間19,200円/人を交付し、社会参加等への支援を行った。									
<p>(今後の取り組み・改善策) ひまわり乗車券申請の窓口で、フルーツバスについて利便性が良くないとの声をよく聞いた。住民からの声をまちづくり政策課につなげ、オンデマンド方式など検討してもらうようつなげていく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>拡大・改善</th> </tr> <tr> <td colspan="2">65歳以上の一定条件を満たす者への交付を拡大したことで、不公平感が生じている。フルーツバスとの明確な棲み分けが必要で、ひまわり乗車券としては本来の給付に戻すことを検討する。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	拡大・改善	65歳以上の一定条件を満たす者への交付を拡大したことで、不公平感が生じている。フルーツバスとの明確な棲み分けが必要で、ひまわり乗車券としては本来の給付に戻すことを検討する。				
次期計画の方向性		拡大・改善							
65歳以上の一定条件を満たす者への交付を拡大したことで、不公平感が生じている。フルーツバスとの明確な棲み分けが必要で、ひまわり乗車券としては本来の給付に戻すことを検討する。									
<p>(達成状況・課題) 町道新井西線の県営上新井団地から郵便局までの歩道区間については車椅子利用者等から苦情もあり、担当課に取り次いだものの、支障も多く着工できていない。</p>	<p>進捗状況 ○</p>	<p>(達成状況・課題) 担当課により、県営上新井団地からキラヤ駐車場までの側溝の改良工事を行っている。将来的には松川インター大鹿線交差点までの改良を予定している。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基本事業の成果指標</th> <th>C</th> </tr> <tr> <td colspan="3">公共施設や道路が対象のため、迅速に対応することが難しかった。</td> </tr> </table>	基本事業の成果指標		C	公共施設や道路が対象のため、迅速に対応することが難しかった。		
基本事業の成果指標		C							
公共施設や道路が対象のため、迅速に対応することが難しかった。									
<p>(今後の取り組み・改善策) バリアフリーチェックについては、公共施設等を中心に見回りを行い、必要がある時は関係機関に働きかけていく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2">引き続き窓口や社会福祉協議会などに要望等を届ける等、関係機関と連携を取りながら対応していく。</td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	引き続き窓口や社会福祉協議会などに要望等を届ける等、関係機関と連携を取りながら対応していく。				
次期計画の方向性		維持継続							
引き続き窓口や社会福祉協議会などに要望等を届ける等、関係機関と連携を取りながら対応していく。									
<p>(達成状況・課題) 松川町社会福祉協議会が指定管理者制度により運営している。地域福祉連絡協議会を開催し、特養松川荘の建替え等について協議を行った。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) ・平成28年度の協定に基づき、社会福祉協議会と年度協定を締結し、事業を推進した。 ・町内15ヶ所の社会福祉施設について、「社会福祉施設保全計画(初版)」を策定した。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基本事業の成果指標</th> <th>A</th> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘について、平成31年3月議会で、指定管理者として社会福祉協議会を指定し議決を得た。 ・老人福祉センター等、町内の老朽化した社会福祉施設や特養待機者問題等を受け、平成30年8月、「社会福祉施設保全計画(初版)(以下、この項において「保全計画」という。))」を策定した。今後、優先的に取り組むべき施設ごとに対応していく。 ・町内全5ヶ所の高齢者支えあい拠点施設について、全ての施設において設置後10年間の指定管理協定書の締結を行った。その後の取り扱いについては保全計画において規定していく。 </td> </tr> </table>	基本事業の成果指標		A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘について、平成31年3月議会で、指定管理者として社会福祉協議会を指定し議決を得た。 ・老人福祉センター等、町内の老朽化した社会福祉施設や特養待機者問題等を受け、平成30年8月、「社会福祉施設保全計画(初版)(以下、この項において「保全計画」という。))」を策定した。今後、優先的に取り組むべき施設ごとに対応していく。 ・町内全5ヶ所の高齢者支えあい拠点施設について、全ての施設において設置後10年間の指定管理協定書の締結を行った。その後の取り扱いについては保全計画において規定していく。 		
基本事業の成果指標		A							
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘について、平成31年3月議会で、指定管理者として社会福祉協議会を指定し議決を得た。 ・老人福祉センター等、町内の老朽化した社会福祉施設や特養待機者問題等を受け、平成30年8月、「社会福祉施設保全計画(初版)(以下、この項において「保全計画」という。))」を策定した。今後、優先的に取り組むべき施設ごとに対応していく。 ・町内全5ヶ所の高齢者支えあい拠点施設について、全ての施設において設置後10年間の指定管理協定書の締結を行った。その後の取り扱いについては保全計画において規定していく。 									
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き社会福祉施設の在り方を検討していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 				
次期計画の方向性		維持継続							
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 									
<p>(達成状況・課題) 老人福祉センター耐震診断の結果を受け、新しい施設について関係団体、議会と協議を行った。</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) 老人福祉センターの老朽化や立地問題、旧北名子保育園の立地問題を解決するため、旧ハローミヤ店舗跡地を利用した「元気センター(仮称)」整備計画の検討を進めた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 			
次期計画の方向性	維持継続								
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 									
<p>(今後の取り組み・改善策) 引き続き検討・研究していく。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 				
次期計画の方向性		維持継続							
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 									
<p>(達成状況・課題) 自治会施設を高齢者支えあい拠点施設として利用し、その地域に住む様々な年齢層の方の交流の場となった。(5自治体)</p>	<p>進捗状況 ◎</p>	<p>(達成状況・課題) 平成31年3月議会において、大島中部地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理協定書の取り交わしを行った。</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 			
次期計画の方向性	維持継続								
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 									
<p>(今後の取り組み・改善策) 活用状況を精査し、必要に応じ適正な利用の指導を行う。</p>	<p>(今後の取り組み・改善策)</p>	<table border="1"> <tr> <th>次期計画の方向性</th> <th>維持継続</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 </td> </tr> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 				
次期計画の方向性		維持継続							
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター、デイサービスセンターひまわり荘、特別養護老人ホーム松川荘については、地域福祉の担い手である社会福祉協議会を指定管理者としていく。 ・高齢者支えあい拠点施設については、各自治会の管理運営に任せることが妥当と考えられることから、次回の切り替え時にあり方について相談の上、方向性を決めていく。 ・保全計画は、概ね4年を目安に更新することとしている。社会情勢を踏まえ、適時に適切な管理を行うよう第2版以降で見直しを行っていく。 									

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

第4項 豊かな自然と共生するまちづくり(自然環境)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 自然環境の保全			
①自然環境の次世代への継承	【01】貴重な自然の保全と学習機会の提供 ●豊かな自然を次世代に継承するため、貴重な自然動植物を保全します。 ・町の指定文化財である(大洲七杉神社叢林、天竜川のツツザキヤマジノギク等)の保護保全を行います。 ・自然観察会や体験会を実施します。 ・松川町に生息する貴重なツツザキヤマジノギクについて学習会を実施します。	生涯学習課 図書館・資料館係	(達成状況・課題) 地域を知る講座にて「ツツザキヤマジノギク観察会」を開催。参加者30名。天竜川上流河川事務所他関係団体とツツザキヤマジノギク保全についての意見交換会を開催した。社会教育委員会独自の活動として保全活動を3回実施した。
			(今後の取り組み・改善策) 活動を多くの方々に知ってもらえるように情報発信を検討する。天竜川上流河川事務所と連携をして関係団体とともに保全活動を展開していく。
	目標指標		単位
	観察会・学習会・保全活動の回数		回
②地球温暖化対策	【01】自然エネルギーの活用 ●地域の資源である自然エネルギーの有効利用のため、自然エネルギー利用システムを促進します。 ・住宅用太陽光発電設備設置補助を実施します。 ・ペレットストーブ・ボイラーの導入に、森のエネルギー推進事業を実施します。 ・住民、事業者による小水力発電等の導入を支援します。 ・木質バイオマス・太陽熱の利活用を研究します。 ・松川町太陽光発電事業を運営します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・住宅用太陽光発電設備補助金を減額改訂を行った。31件の補助を行った。 ・薪、ペレット等ストーブの設置補助を拡充し、6件の補助を行った。 ・太陽熱温水器の設置補助を新設し、10件の補助を行った。 ・清流苑、温水プールでの木質バイオマスボイラー、農業用水利用の小水力発電1箇所について、事業可能性調査を実施した。 ・中央小学校、中央公民館の太陽光発電設備工事が完了し、全5箇所の設備事業が完了した。
			(今後の取り組み・改善策) ・家庭での自然エネルギー利用設備補助を継続して実施する。 ・木質バイオマスボイラー、小水力発電設備導入について、事業化の検討を行う。
	目標指標		単位
	太陽光発電設置数(累計)		箇所
	【02】エコライフの普及啓発 ●二酸化炭素削減のため、日常におけるエネルギーの節約や効率化について普及・啓発を行います。 ・地球温暖化防止やエコライフ、エコカーの普及啓発に努めます。 ・「松川町役場地球温暖化防止実行計画」を推進します。 ・雨水貯留施設設置補助事業を推進します。 ・「南信州レジ袋削減推進協議会」の構成員として、レジ袋削減運動を実施します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・松川町地球温暖化防止実行計画におけるCO2排出実績を調査した。
	(今後の取り組み・改善策) ・地球温暖化防止等に係る普及啓発に取り組む。 ・松川町役場における地球温暖化防止実行計画の評価及び次期計画の策定に取り組む。		
	【03】特定外来生物の被害拡大の防止(新規) ●特定外来生物の被害拡大を防止のため、住民への情報提供と駆除対策に取り組みます。 ・特定外来生物の被害拡大防止についての啓発を行います。 ・「ウチダザリガニ」の駆除・利活用について研究します。 ・「アレチウリ」、「オオキンケイギク」駆除の取組について検討します。	環境水道課 環境係	(達成状況・課題) ・ウチダザリガニ棲息地へ「持ち出し禁止」看板設置を長野県と実施した。 ・片桐ダムのウチダザリガニ対策について、漁協、町内有志との意見交換会、捕獲体験会を実施した。また、部奈大堤にて、区役員と調査捕を実施した。
	(今後の取り組み・改善策) ・長野県がH29から実施する片桐ダムウチダザリガニ捕獲試験調査に協力する。 ・広報誌等により、特定外来生物に関する啓発を行う。		

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価			
<p>(達成状況・課題) ツツザキヤマジノギク保全についての地域を知る講座を実施した。6月の保護活動には51名、10月の観察会には60名の参加を得た。観察会は、写真・絵手紙団体等の文化クラブにつなげて展示等を実施したことで、徐々に関心が高まってきた。また、保全協議会が立ち上がった。</p>					<p>進捗状況 ◎</p>		<p>(達成状況・課題) ツツザキヤマジノギク保全についての地域を知る講座を実施した。6月の保護活動には65名、10月の観察会には40名の参加を得た。7月の豪雨により保全区域に土砂が堆積などの被害が出て、新たな保護区域を設定した。12月2月に播種活動を行った。被害の対応もあり、保全協議会の活動は8回だった。</p>		<p>基本事業の成果指標 A</p> <p>ツツザキヤマジノギクの学習会を6月と10月に行い、地域の方々にPRすることができた。洪水による被害対策で保全委員会は、計8回となった。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) 平成29年度は文化クラブにつなげる等新たな取り組みを実施したが、平成30年度も保護活動・観察会への関心度を高めるため、新たな仕掛けを創造する</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>次期計画の方向性 維持継続</p> <p>引き続き、ツツザキヤマジノギクの保全活動を行う。新たな保全区域にツツザキヤマジノギクが発生するか観察を行う。地域を知る講座を開催し、また、新聞等のPRを行う。種を採取し、播種活動を行い種を保存する。</p>			
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明				
2	3	5	8		5	施策による増加分を見込みます。				
<p>(達成状況・課題) ・住宅用太陽光発電設備に21件の補助を行った。 ・太陽熱温水器の設置に6件の補助を行った。 ・薪、ペレット等ストーブの設置に3件の補助を行った。 ・木質バイオマスボイラー、小水力発電の事業化を検討したが課題が多く、事業化が難しい状況である。 ・全5箇所の設備で発電事業を運営し、9,876千円の発電収入があった。</p>					<p>進捗状況 ○</p>		<p>(達成状況・課題) ・住宅用太陽光発電設備に18件の補助を行った。 ・太陽熱温水器の設置に2件の補助を行った。 ・薪ストーブの設置に5件の補助を行った。 ・小水力発電のについて、水利組合から設置要望があり、長野県企業局で設置可能であるか情報提供を行った。 ・全5箇所の設備で発電事業を運営し、10,065千円の発電収入があった。 ・再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインを制定し、届出と相談を受けた。</p>		<p>基本事業の成果指標 B</p> <p>・太陽熱、木質バイオマスを家庭で活用する機器の設置補助を拡充した。 ・小水力発電、木質バイオマスの事業化は調査段階に留まっている。 ・太陽光発電事業による発電事業特別会計は、順調に運営している。 ・ガイドライン施行により、地域への周知がなく施設が設置される事例はなくなった。 ・「松川町役場地球温暖化防止実行計画」は、次期計画策定に至らなかった。 ・特定外来生物駆除の継続した取り組みが行われている。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) ・家庭での自然エネルギー利用設備補助を継続して実施する。 ・木質バイオマスボイラー及び小水力発電設備の導入について、事業化の可能性について検討を行う。</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>次期計画の方向性 拡大・改善</p> <p>・補助事業は、事業毎に申請件数のばらつきがあり、時期に応じた啓発活動及び事業毎に効果検証を行う。また、太陽光発電では、固定価格買取期間終了後の対応が今後課題となることが予想される。 ・発電事業特別会計は、今後も継続していく。 ・国のマニュアルを基に「温暖化防止実行計画」次期計画の策定に取り組む。 ・特定外来生物被害防止のため、啓発活動を継続する。</p>			
H26 基準値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	H31 実績値	H31 目標値	目標値の説明				
476	551	572	590		530	年平均20箇所の設置を見込みます。				
<p>(達成状況・課題) ・松川町地球温暖化防止実行計画におけるCO2排出実績を調査したが、事業計画の策定に至らなかった。</p>					<p>進捗状況 △</p>		<p>(達成状況・課題) ・松川町地球温暖化防止実行計画におけるCO2排出実績を調査したが、事業計画の策定に至らなかった。 ・「南信州レジ袋削減推進協議会」の啓発活動、シンポジウムに参加した。</p>		<p>・特定外来生物被害防止のため、啓発活動を継続する。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) ・国が作成した計画策定・実施マニュアルをもとに次期計画の策定に取り組む。</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>次期計画の策定に取り組む。</p>			
<p>(達成状況・課題) ・「オオキンケイギク」の駆除について、音声放送で2回周知を行った。 ・片桐ダムウチダザリガニの試験的捕獲が県委託事業で実施された。部奈区が入倉堤で駆除を実施し、捕獲用具を提供した。</p>					<p>進捗状況 ○</p>		<p>(達成状況・課題) ・「オオキンケイギク」の駆除について、音声放送で2回周知を行った。 ・片桐ダムウチダザリガニの試験的捕獲が県委託事業で実施された(2年目)。部奈区が入倉堤で駆除を実施し、捕獲用具を提供した。</p>		<p>・特定外来生物被害防止のため、啓発活動を継続する。</p>	
<p>(今後の取り組み・改善策) ・特定外来生物に関する啓発を継続して行う。 ・県委託事業は3年間実施予定で、今後の結果も合わせて駆除対策を検討する。</p>					<p>(今後の取り組み・改善策)</p>		<p>・特定外来生物被害防止のため、啓発活動を継続する。</p>			

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

第5項 誇りある景観が続くまちづくり(土地利用・景観)			
基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 国土利用計画(松川町計画)の推進			
① 国土利用計画(松川町計画)の推進	【01】適正な土地利用の推進 ●適正な土地利用を推進するため、土地利用計画および農業振興地域整備計画、森林整備計画と整合した国土利用計画(松川町計画)を適正に運用します。 ・国土利用計画(松川町計画)に基づいて、適正な土地利用を進めます。 ・「松川町土地利用の届出等に関する条例」に基づいて、地域と開発業者との情報共有を図ります。	まちづくり政策課 企画財政係/まちづくり推進係	(達成状況・課題) 長野県土地利用計画及びこれに関連する土地利用関係法(都市計画法、森林法など)の適切な運用を心掛けた(実質的に業務としての取り組みはない)。計画に関する各種調査等に対応することが取り組みのほとんどである。 松川町土地利用の届出等に関する条例に基づいた申請1件を受け付け、地域と開発業者との情報の共有を図った。
	(今後の取り組み・改善策) 各課で担当する個別の土地利用関係法(都市計画法、森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律など)からの相談や、県等からの調査業務に対して必要な情報を提供するなど連携していく。		
(2) 美しい景観の保全			
① 美しい景観の保全	【01】地域における景観育成の推進 ●地域の優れた景観を守り育てるため、地域住民の自律的な取組に必要な情報提供等を行います。 ・「信州ふるさとの見える丘」など、地域の景観を生かした育成活動の案内および支援を行います。 ・地域の自主的な取り組みに協力し、景観意識の醸成を図ります。 ・地域固有の美しい景観の保全を促し、看板や太陽光発電施設の設置には周辺の景観と調和を図る目的で町の景観条例策定を検討します。【新規】	建設課 建設管理係	(達成状況・課題) 地域住民より提案のあった片桐松川の河川内樹木伐採を行った事により、周辺地域の景観が良くなった。ただし、今後も地域住民の先導により樹木伐採が必要と思われる。
	(今後の取り組み・改善策) 地域協働の観点から、今後も地域住民の皆さんの景観意識に対して、情報の発信が必要である。 町では県の景観条例に準じているが、他町村の動向を見ながら町独自の景観条例の策定を検討する。		
	【02】花いっぱい美化活動の推進 ●地域コミュニティの連帯感を強め、地域を美しい花で飾るため、花いっぱい美化活動を推進します。 ・花いっぱい美化活動補助金を交付し、各種団体の活動を支援します。 ・個人等でガーデニングをされている場所をオープンガーデンとして紹介、PRします。	まちづくり政策課 まちづくり推進係	(達成状況・課題) 17団体に補助金を交付し活動を支援。年々活動実施団体も増加してきており町の景観もよくなっている。また、活動団体の状況を把握して更なる活動を推進するため、花植えの活動に参加した。
		(今後の取り組み・改善策) 活動団体が固定化しないよう、美化活動組織の更なる増加に向けたPRを行う。	
		目標指標	単位
		花いっぱい美化活動実施団体数	団体

第3章 自然豊かなふるさとで いきいきと暮らせる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価		
(達成状況・課題) 松川町土地利用の届出等に関する条例に基づいた申請3件を受け付け、地域への情報提供と意見照会を行った。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 長野県土地利用計画及びこれに関連する土地利用関係法(都市計画法、森林法など)の適切な運用を心掛けた(実質的に業務としての取り組みはない)。計画に関する各種調査等に対応することが取り組みのほとんどである。松川町土地利用の届出等に関する条例に基づいた申請1件を受け付け、地域と開発業者との情報の共有を図った。		基本事業の成果指標 A	
								平成28年3月に国土利用計画(松川町計画)を策定後は、上部機関(国・県等)からの調査に対する回答などの事務を行うことがほとんどである。	
(今後の取り組み・改善策) 都市計画法、森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律などの調整や、上部機関からの意見照会に適正に応じていく。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 縮小・廃止		
							現計画における目標年次は平成35(2023)年であり、計画の見直しは当面予定されていない。また、国土利用計画を適正に運用するという目的は達成できており、改めて次期計画へ掲載することは必要はないと判断する。		
(達成状況・課題) 片桐松川の河川内樹木伐採ボランティア事業により、周辺地域の景観が良くなった。部奈展望台公園へビューポイント整備事業補助金を交付し、あずまやの設置を行った。					進捗状況 ◎	(達成状況・課題) 景観形成団体に移行するため、景観計画の策定業務に着手した。景観アンケートと住民懇談会(ワークショップ)を開催し、景観資源の抽出など、町の基礎調査をおこなった。伐採ボランティア事業を引き続き実施した。		基本事業の成果指標 以下のとおり	
								【建設課:A】 町独自の景観条例を制定するため、景観計画の策定に着手した。景観についての町民意識を醸成することで、地域での合意形成を図っていく。	
(今後の取り組み・改善策) 引き続き片桐松川の樹木伐採に取り組む。H30年度から景観計画の策定を進める。					(今後の取り組み・改善策)		【まちづくり政策課:B】 花いっぱい運動の実施団体数は、各年度とも目標指標の16団体を上回り、継続的な美化活動の推進を支援することができた。		
							【建設課:拡大・改善】 景観についての町民意識を醸成することで、地域での合意形成を図る。また、看板等の規制について屋外物設置にかかる条例の制定も進める必要がある。		
(達成状況・課題) 19団体に対して補助金を交付し、活動を支援した。年々活動実施団体が増加しており、町の景観形成に資している。また、活動に参加し、意見等の聴き取りを行った。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 16団体に対して補助金を交付し、町の景観保全に資する活動の支援をした。		次期計画の方向性 以下のとおり	
								【まちづくり政策課:維持継続】 町内の美しい景観の保全に向け、引き続き花いっぱい美化運動を推進する。	
(今後の取り組み・改善策) 広報を利用した事例紹介を行い、景観向上意識の普及と参加団体の拡大を図る。					(今後の取り組み・改善策)				
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明			
基準値	実績値	実績値	見込み	実績値	目標値				
16	17	19	19		16	現状を維持します。			